
平成26年 第2回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成26年6月11日 (水曜日)

議事日程 (第4号)

平成26年6月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員 (14名)

1番 工藤 政由君	2番 小林 和政君
4番 西畑イツミ君	5番 西口 周治君
6番 塩田 昌生君	8番 丸山 年弘君
9番 吉元 成一君	10番 武道 修司君
11番 塩田 文男君	12番 工藤 久司君
13番 中島 英夫君	14番 田原 宗憲君
15番 信田 博見君	16番 田村 兼光君

欠席議員 (1名)

3番 宮下 久雄君

欠 員 (1名)

事務局出席職員職氏名

局長 木部 英明君 総務係長 脇山千賀子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君
教育長 …………… 進 俊郎君
会計管理者兼会計課長 …………… 麦田 厚子君

総務課長	……………	則行 一松君	財政課長	……………	八野 繁博君
企画振興課長	……………	渡邊 義治君	人権課長	……………	金井 泉君
税務課長	……………	神崎 一浩君	住民課長	……………	加藤 秀隆君
福祉課長	……………	平塚 晴夫君	産業課長	……………	田村 啓二君
建設課長	……………	平尾 達弥君	都市政策課長	……………	久保 和明君
上水道課長	……………	加來 泰君	下水道課長	……………	古田 和由君
総合管理課長	……………	松田 洋一君	環境課長	……………	進 信博君
農業委員会事務局長	…	西畑 尚幸君	商工課長	……………	中野 康弘君
学校教育課長	……………	繁永 和博君	生涯学習課長	……………	宮尾 孝好君
監査事務局長	……………	永野 隆信君			

質問者	質問事項	質問の要旨
工藤 政由	1. 将来の町づくり	①未来の築上町をどう作るのか。
中島 英夫	1. 教育再生実行会議の学制改革に関する素案の内容について	①小中一貫制度化提言等について
	1. 日本創成会議の人口推計データから試算した本町の姿について	①本町も896自治体（人口半減）となっているが、その対策について
塩田 文男	1. 障がい者就労支援強化を	①就労の取組について
	1. ごみ袋について	①町内収集運搬の状況について ②指定ごみ袋について
工藤 久司	1. 総合計画について	①総合計画に沿って運営してきているのか。 ②検証した結果を新しい総合計画にどう反映していくのか。
	1. 学校教育について	①いじめ、不登校はあるのか。 ②英語が小学校の教科になるが、体制の整備は。 ③小中学校の統合について、将来を見据えた計画は。
信田 博見	1. バイオマスタウン構想と第一次産業の関連について	①構想の中での農業・林業・漁業の位置づけ ②まず何をするのか。 ③最終的には何を考えているのか。 ④予算規模は。 ⑤何年を目途にしているのか。
	1. 障がい者福祉と高齢者福祉について	①障がいを持った人が65歳を過ぎると介護保険が優先になるのか。 ②近隣市町村と違わないか。

午前10時00分開議

○議長（田村 兼光君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は13名です。定足数に達していますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（田村 兼光君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は昨日の続きの議員からとします。

なお、質問は、前の質問者席から行ってください。また、答弁を行う者は所属と氏名を告げて発言してください。

では、7番目に、**1番、工藤政由議員**。工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 皆さん、おはようございます。本当に久しぶりにここに立ったような気がします。本当、半年ぶりです。

毎回同じような質問であります。いつものりくらの答弁で、本当にもやもや状態でここを退席していますが、今回も町長の政治家としての資質を、ぜひきょうはじっくり聞いてみたいというふうに思っております。

この前2月の初旬に、町長選挙がありました。町長は6,800票ですか、すさまじい票をとって、3回目の当選を果たしました。そこで、4年間また町政運営のかじ取りをやっていくわけですが、この地域で政治家と呼ばれる人は、まず国会議員がいます。次に、県議員がいます。次に首長がいて、市町村議員がいるわけですが、この中で国会議員というのは議員内閣制で、一応議員です。この議員が大臣になれば地域がガッと盛り上がって、画期的に変わる可能性もあるでしょう。そういうこともあるでしょう。しかし、この県議員という立場は我々議員と同じで、議員です。執行権ありません。しかし、首長という立場は、これ大統領制だと私は思ってます。だから、町に関することの執行権、人事権も全て含んで、権限はほぼ首長に集中します。そういった中で、本当に真剣にまちづくりを考えていかなきゃいけない立場です。

そういう立場の中で、ひとつきのうも言ってたんですが、いろんな問題あります。今回皆さんも、きのうからの質問の皆さんなどの中で、みんな時代の変り目というのを議員の皆さんは感じてるようです。しかし、町長はなかなかその辺が感じ方が鈍いような気がしてます。

じゃあ、何でそう感じてるかという、皆さん、この前新聞発表であった、きのうも言いましたが、今から40年後には築上町、みやこ町がなくなるというような話で、きのう町長は声を荒立てて、そんな根拠はないような話は俺は受け付けないみたいな話をしていましたが、それぐらいの危機感を持って町政運営に臨むべきだと、僕はそういうふうに切に思ってます。私もそうい

うふうに思っています。

今、うちの町は過疎指定の町ということで、これも非常に驚いていますが、自衛隊の隊員が1,000人以上いる中で、何でうちの町がまさか過疎指定の町になろうとは思ってませんが、しかし、その過疎指定の町になって過疎債が使えて、非常に有利な方向で過疎債が使えてよかったです。これはちょっと違うんじゃないかと思うんですけど、外に行って、うちの町は過疎の町と行って胸を張って言える町民はいないと思いますし、議員としてもうちの町は過疎のまちだと胸を張って言う気もありませんし、恥ずかしいで、言う気にもなりません。

そういった中で、ひとつ人口対策ちゅうことで、これ僕は聞いてませんが、コマーレであった選挙討論会、その中で人口対策で自衛隊の隊員をふやしやあいいと。きのうの誰か、西畑議員の質問ですか、人口対策で自衛隊の女子職員をふやしやあいいとか。それから、これも聞いた話ですけど、その検討会の中で外国人をふやしやあいいとか。これは本当にひとつの町の首長の言うような施策かと、もう本当にあきれ返って倒れそうな雰囲気ですけど、ちょっと質問しますが、議論にもしたくないんですが、じゃあ、自衛隊の隊員をふやすためにあなたはどのような行動をとるんですか。自衛隊の女子隊員がふえたからちゅうて、その女子隊員がここに定住するわけではないでしょうし、大体、自衛隊は2年か3年で異動しますよ。ここに定住するわけやないで、ここで子供生んで育てるという人もいるかもしれませんが、まずそういうふうな、防衛庁の長官でもあるまいし、一首長が隊員をふやしやあいいとか、外国人をふやしやあいいとか、どういう神経でそういうことを言ったのか本当に理解に苦しむところですが。

そういった中で、どういうふうな、これも町の将来的なビジョンですよ。どういうふうにこの町をデザインして、5年先、10年先、あなたも4年まだあと任期があるわけですが、どういうまちづくりをしようと考えて、町をどういうふうにデザインしようというふうな施策はあるのか。また、これも頼むからこれ言わんでほしいんですけど、もう何回聞いても「暴力のない町」、「安全な町」とか、もうそういう話じゃなくて、町のグランドデザインですよ。ここをこういうふうにやると、まずはハード面について聞いてみましょう。どういうふうなグランドデザインをつくって、5年先、10年先、どういうふうなまちづくりをしようとしているのか、教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ハード面という形になれば、基本的にはやっぱり総合計画に基づいて私はやるべきだろうと。そのために、一応合併してからも9年目に入っております。その総合計画の見直しも必要だろうと。そして、まだ今まで1期の総合計画でつくったことが実現されてないことが多々あります。これもやっぱりその中に盛り込んでいくべきだろうとは思っております。

今、一番ハードといえ、光、これもハードになろうかと思えますけれど光も入れてまいりま

したし、少しずつではございますけれども、社会資本の整備は私はできておると思います。下水道も大体全般的に人口集中地区にはほぼ計画も網羅しておるということで、こういういろんな社会資本が整備されなければ、まちづくりはできないと。

そして、次にはやっぱり日豊線の駅前の活性化でしょう。これはやっぱり非常に難しい。実際、商店街もだんだん後継者がいないで、疲弊してる。じゃあ、どうするかという形になれば、やっぱり地域の皆さんが頑張ってる、私が幾ら旗を振っても皆さんはやっぱり旗どおりには動きません。

それから、これも工藤議員も町長をしておいて御存じだと思いますけど、コンセプトという形になれば基本的にはこういうまちづくり、当初から私は申しております、この築上町にはいろんな資源がございます。その資源を利用した形でのまちづくりだということ、まずやっぱり一番の資源は農林水産業ということで、これも歴代の築城、椎田の町長は圃場整備をどんどんやってきていただいておりますし、これはこれでよしとします。

そして、あとこの圃場整備ができたからじゃあどうするかという形になれば、やっぱり農業面においてはいわゆる経費低減のための営農組織化とか、そういうものが私は必要ではなかろうかなと考えて、これも皆さんに協力を仰ぎながら、大体これは全町的に実現がしつつあるわけでございますし、それから、あと林業、これも非常に困った問題で、やはり木材の価格の低迷下という、これは国の政策に、漁業もしかりです。いわゆる魚価の低迷、そして、資材、そして燃料費の高騰とか、いろんな形で今一次産業は打撃を受けておるのは現状でございますが、本来なら本町は一次産業の町でございます。これをやっぱり糧にしながら本町はずっと運営をされてきたというのは、これはもう町民皆さんが御存じのとおりだと思います。

だから、やはり自然を大事にしながら一次産業を構築していくと。そしてまた、その中に二次産業、三次産業というものも少しは入れなければ今の現状ではいわゆる生活をする事ができないということで、いろんな形でそれはそれで産業の活性化。

それと、駅は顔でございます、今後、椎田の駅前、ごみごみしております。これをやはり何とかしなければということで、駅前の県道の改修、これをやっぱり強く県に働きかけて、そして、駅前広場も基本的にもうちょっと築城の駅前みたいな形しなければ、この顔としての存在価値がないのではなかろうかなということで、駅前をきれいにしていくという、これはやっぱり大事だろうと、このように考えておまして、基本的にはハード面、そういう形で、これはお金を生み出すわけではございませんけれども、生み出す1つの材料としてこの駅前の開発はぜひ私は進めてまいりたいと、このように考えてるところでございます。

まだまだハードといってもたくさんございます。きのうからも議論されて、きのう、おととい、それから、議案質問の分でも学校の建てかえとか、それから、ちょうど公共施設の建てかえが時期に来ております。これが時期に来てなければまたほかのこともできますけれども、そういう形

の、これはやっぱり基地を利用しての形で国からの金を引き出していくと、これがやっぱり一番の財政的な形ではいいんではなかろうかなと、このように考えておりますし。

それから、人口が減るとか何だ、これはやっぱりどっかの首長が申し出ておりましたけれども、地球がある限りはこの築上町は破滅はしないと私は考えておまして、いらん世話やくなど言いたいんです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 質問の趣旨は、ハード面はどういうふうに考えておるかという質問やったんですけど、本当に容量を得ないようなことです。

当然、ハード面に関しては総合計画をつくって、その総合計画にのっかってハードをやっていくべきと。学校の問題にしてもしかり、今あるとこに時期が来たから、ほら建て直す。これもやっぱりその総合計画のもとでここここは統廃合をしようと、これはこういうふうで、これはどういうふうにやろうというような、そういうふうな大きなグランドデザインをつくってからハード面に取りかかるというんなら話はわかりますけど、今あるとこに老朽化したらボンボンボン建てていくと、これは合理化っていうことを考えていけばこれは本当に非合理的な話で、合併した意味もないというような、今あるとこにボンボン老朽化したら建てるということは合併化した意味もなくなってくるし、ぜひハードに関しては総合計画を立てた上で実施していくというような方向でないと、将来の絵が全然見えてこない、全く説得力がないというふうに思っております。

そういった中で、人口の減少のあるわけですから、このハードについてまだありますよ。学校問題だけじゃなくて、庁舎2つあります。これも合併して庁舎2つ要るわけでも、全く2つ要らんと思います。1つに統廃合してどっかに集中して、総合的なものをつくっていくというのも1つの手だろうと思います。

また、点在してる社協の今入っております自愛の家、それから築城の福祉、それから役場の横にある福祉施設、ああいうのも3つ同じようなことをしてますが、ああいうのも統廃合して、どっか同じ敷地内につくるとか、それから、隣保館もあります。2つぐらい隣保館みたいな人権センターもあります。そういったものも、例えば社協と一緒に総合的なところに一緒に入れ込んで1つにするとかいうような計画も、総合計画をやりかえてるみたいですから、総合計画をつくってからやっぱりそういうものは順次やっていくというものを、まず我々議会には示して、そこで納得して議会の同意を得て、そういうものを順位をつけてやっていくのが当たり前じゃないかなというふうに思います。

その辺もう一度聞きますけど、どうするつもりなんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 合併してからいろんな施設も重複はこれしております。しかし、それぞれの地域でやっぱり使っておるとい現状がございます。使っていない施設は、これはいわゆる廃止もやぶさかではないですけども、そういう形の中で、使用頻度がたくさんあればこれはこれで私はあっていいと、このように考えておりますし、建てかえの時期という形になればそれはそれで、社協も2つ持っておりますけれどもこれはどうするかという形は、やっぱりいろんな方面の意見を聞きながら、そしてまた、今までの総合計画ではそういう統廃合の形のものほとんどないという形になっておりますし、やっぱり合併して50年は私は両方の基本的には施設、必要ではないかなと考えております。

というのは、合併したら全てが、何にしても一緒なんです、中央へ中央へと寄ってくるという形がございます。昭和30年の合併でも、だんだん山間部がさびれてきておるといのが、これが合併の習わしではないかなと考えておるところでございます。こういう形の中で、山間部、いわゆる中山間地の疲弊を防ぐためにもそういう施設も必要だろうし、これは徐々に介入をしていけば、急激な改善という形になれば、現在利用している方々、そして、その地域の方々にとっては非常にこれは残念な形になろうと思うし。

そういう形の中で、前向きに考えた形で、何か後ろ向きに考えるような質問が今多いんです。これを前向きな形で質問してもらったほうが私はいいんじゃないかなと思いますけど、今ある施設をどう生かすかという形で、私は何とか地域の中でどんどん活用していただければいいんではなかろうかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 後ろ向きな質問ですか。これは改革していけど、改革して、合理化してスリムにして、無駄を省きなさいという質問ですから、決して後ろ向きな質問をしいてるつもりはないし、前向きに合理化してスリムな町をつくっていきましょうって、前向きな質問しているつもりですけど。

それをどう勘違いしているのか知りませんが、それからもう1つ聞きますが、学校の統廃合のときにもこの前委員会でも言いましたが、選挙のときの公約で学校は今の建てかえ、統廃合じゃなくて建てかえと言いましたが、私は町長の選挙公約をよくわからないんですけど、それ以外の選挙公約いろいろあったと思うんですけど、ちょっと1回聞かしてくださいよ、選挙のときの公約を。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはいつもあなたが質問しておるように、やっぱり住みよいまちづくりです。このためには、やっぱり犯罪の少ない町、それから、非行の少ない町と、これを私は一番に上げております。そういう形の中で、これはやっぱり今だんだん顕著にこれがあらわれ

てきておるんじゃないかなと、このように考えておりますし、やはりどっから見ても後ろ指を指されない町、これを私は町民の皆さんでつくっていきたくと。これをまずモットーの公約にしてきたとこでございますし、そういう形の中で、利便性を求めるというものもでございますし、これは今ここで言えば時間が何時間あっても足りません。

そういう形の中で、ぜひまた、もし話が聞きたければ、こういう形の時間をとっていただければそれは私もやぶさかではございませんし、そういう形でとにかく町民皆さんが「ああ、住んでよかったな」という町ができれば、それでいいんじゃないかなと思います。ただ効率的な町とかそういう形とかじゃなくて、非効率でも住んでよかったという町になれば、それから、住みたくなる町という形で、何もかもが1足す1は2というんじゃないなくて、1足す1は3になってもいいし、4になってもいいと私は考えておる、こういうまちづくりを、少しは無駄があってもいいんじゃないかと。

中学の統合も、これは財政的には助かります。だけど、これは人の心というのがございます。この心をどうするかという形になれば、私は統合しないで現状のままのほうがいいということで、ずっと主張はしてきておりますし、あなたも先ほど、町長は大統領職と、方針は私が出して、あとは職員等々が、それから、住民の皆さんが協力していただきながらまちづくりをやると、これがまずモットーでございますし、そのために自治会を中心にまちづくり地区計画というものをつくっていただいておりますし、大きな計画は先ほど申しましたように駅前の開発、これについてはやっぱり町が積極的にやっていかなければならないというような形になりましょうし、それから、自衛隊の基地問題等々、こういうものも方針を示しながらやっていくというのが、これは町長として大事な仕事ではないかなと思っておるところでございますし、やっぱり住民の皆さんとともにいろんな形で協議をしていくという、私も大分中学の統廃合は意見を聞いてまいりました。しないほうがいいという意見です。

そういう形の中で、私はやっぱり今自信を持って予算を出したということで言わせていただきましたけど、そういうことで、これはいろいろ、今こうで何を言えといっても、そんなに多くは言えるもんでございませぬし、そういうことで御了承をいただきたいと思っております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） マニフェストを出していないんですか、選挙のときには。そのマニフェストがなきゃないでいいんでしょうけど、そら選挙終わったことですからいいんでしょうけど、この前、盛んに言いましたよね、選挙公約やから中学校は統廃合しないという話で、もしこれ、選挙公約ってやっぱり大変なことですよ。公約を守れなかったということになると、これ責任問題になると思うんですよ、約束を果たせなかったということであれば。もし、この中学校の統廃合に関して約束を果たせなかったら、どう責任をとるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は統廃合するとは一切言ってませんよ。統廃合はしないと（発言する者あり）だから、統廃合しない、その責任はどうとるかという、責任はないと思う。今のままの校舎の建てかえをやる（「だから、それがでけんやったら……」と呼ぶ者あり）そんな、それができん……。

○議長（田村 兼光君） あのね、ちょっと町長も工藤議員もよ、そういう個人的な私情は横に置いて、築上町がどういう具合にいいほうに進んでいくかというやとりに移ってもらいたい。だから、今そういう責任問題とかそういうやつは横にちょっと置いてください。

工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 公約ですから、守れなかったらそれなりの説明責任はありますね、町民に対しての。何をそう……いいや、もうそれはやめときましょう。

先ほども言いました駅前開発については、これは私が町長してるときからもうずっと取り組んできてました。もうこれは三十数軒、駅前ありますけども、今は何軒か知りませんが、当時は三十数軒ありました。これ1軒でも反対があったら、御承知のとおりこれは不可能ですよ、駅前開発というのは。しかし、町の顔ですから何とかやらなきゃいけないというふうで私も取り組んでいました。

そこで、これを真剣に取り組んでいると、もう合併して8年になりますが、これは椎田の駅前の開発を進んでいるという話は全く私の耳に入ってきてませんが、今からやっぺいこうとしてるんでしょうか、今から。もう今現在進行形でかなり進んでいるというふうな話ですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） かねてから計画はあったんですけど、なかなかやっぺい財政的な問題等々もございました。ようやく何とか目鼻がついたということで、今からということで一応県の土木事務所等々と相談しながらやっぺいしていくということで、今年度何とかとっかかりの話ができればいいということで、現在今話は土木事務所とやっぺいおるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） これ土木事務所、違うでしょう。建設省でしょう。国交省でしょう。県道が前通つとるだけでしょう。県が都市計画やるわけじゃないし、そんな知らん人にばからしいことは言わんでほしいと思うんですけど。

これは県は都市計画関係ないですよ。県道が通つてるだけで、県と相談するような話でも何でもないと思いますけど、そんなわけのわからん話で県と何の話ししよんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何か、工藤議員勘違いしとるようでございますけど、私は区画整理事業

をやるとは言ってません。県道、駅前を顔を買収できるところは買収して、県道を中心に拡幅をしながら安全な町をつくっていきこうと、このような形で今計画を一応町の中でしとるところでございまして、区画整理事業をやろうとは思っておりません。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 区画整備事業って、その道路改良工事が駅前開発になるんですか、これは。やっぱり全体の絵ができてこそ、初めての駅前開発でしょう。県道だけ拡幅しただけでは、駅前開発は私にとってもそれはそうは思いませんが、もうこれは言うとも切りがないですね。話がかみ合わん。

これは1つ言いますが、先ほどから出てきてます将来のまちづくりについて、中山間地、へき地がありますが、この辺からだんだんだんだんすたってきて、空き家がふえて、耕作放棄地がふえてくるというふうになってくるだろうと予想されますが、その中で、椎田町に関しては当時の施策で再パ事業の条件として、当時の国策です、あなたも知ってのとおり、あなたも携わったか知りませんが、椎田はほぼ営農です。営農でやっています。しかし、今この営農の足元が揺らいでいます。知ってのとおり、営農の後継者がいないというような話で、非常に農業に関しての根幹が揺らいできています。

この前、新聞でもあってましたが、もう5年以内に農協を壊すというような話もちらっと出ています。国のほうの農業施策で、減反政策を見直すというような話。どこまでどうなるのかわかりませんが、ひとつこの減反政策を見直ただけで、これはやっぱり営農は非常に厳しくなると僕は思います。今のその減反政策の中で営農はやっと運営してるというような話でしょうけど、これも米麦をつくってだけじゃ営農はもう成り立たないような方向になるんじゃないかというふうに危惧されますが、これからの椎田町の営農に関して、築城は何軒営農あるか知りませんが、築城は椎田と異なるやる気のある農業者が多いです。これは何とか自分たちの力でやっていけるんじゃないかなと、野菜つくってますし、いろんな作物つくってます。だから、築城の農業は少しは残ったとしても、椎田の農業はバンと1個やられると流れをうったように営農は立ち行かんようになっていくんじゃないかと思えます。

こういった中で、農業施策、やっぱり外から新しい血を入れて、新しい営農を図って、考えていかんと絶対いかないような転換期にきてると思います。そういった中で、大分県は結構やっていますよね、新しく新規就農する人に関しては子供がもしいたら小学校に上がったら部屋の改修のやつをやったりとか、大分県は結構頑張っています。うちの町は、きのうも誰か質問しましたが、子供にはこういう手当、それはどこでもやっています。そうじゃなくて、やっぱり我が築上町独自の特化したような施策を考えて、例えば、家族ダケイに入ってきて、若い人が新規就農するということになれば、例えば3年間家賃は無償にしてやると。家の改修に関してはこれぐらいの補助

金を出してやるとか、本当にそれぐらい画期的な施策を打ち出してでも新規就農する人をうちの町に集めて、しっかり営農をつくって、営農を守っていくような施策を何か考えないけんと思えますけども、何か考えあるんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今営農組織という形の中で、経費低減政策をやっぱりどんどん推進、私はして、所得を上げると。液肥もその1つの形で、10アールで1万円前後の経費低減になると。そうすれば、10ヘクタールつくれば100万円になるわけです。

そういう形の中で、ひとつ所得を増大していこうかということで、肥料の低減ということで非常に今、築上町、特に旧椎田の農家の方、野菜づくりの農家の方も非常に潤っております。それから、営農集団も非常にこの液肥を利用することによって農家への配当金がふえておると。それから、オペレーターへの賃金もすこしづつではあるが向上させられておるのではなかろうかなと思っておるところでございまして、あとは後継者をどうつくるかという形だろうと思います。これはやっぱり定年退職者がどんどん引き継いでいくと。これが当初からのオペレーター集団をつくるときの目的でございまして。

そして、その中で新規就農は若い方ぜひしてもらえれば、これは当然本町の中で新規就農と、高校出て、大学出てすぐ農業つくという方は国のほうの施策もございまして。これに極力町のほうも経営計画等々を支援していくという形で、今現在施策あるわけでございましてけれど、なかなかやっぱり他産業との格差はまだまだ大きいと。しかし、レタスを3ヘクタールつくって20歳で1,000万円上げると、そういう形になればついてくるんですけど、なかなかまだそこまでの勇気のある若者が少ないと。

しかし、今では若者の農業ということで本町の、名前を言ってもいいんですけども、アルク農業といういわゆる農業をする若者の組織がございまして、彼らが受託作業をしながら農業をやっていくということで非常に、この前の新聞でも紹介があったと思いますけれども、そういう人たちがどんどん出てきて、この本町の農業の担い手になっていただくということは、これは本当にいいことだと思いますし、もしそれがだめであれば今の営農組織の合併等々を推進して、そこで何とか農業を堅持していく。

持続可能な農業という方策をやっぱりこれは当然見直していかなければいけないと考えておりますし、今岐路に立っているというほどでもないんですけども、少しオペレーターになり手が少ないという現実はあるようでございまして、これのオペレーターの育成制度、こういうものはどんどん採用していくべきだろうと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） ちょっと話がかみ合わんのですが、よそから新規就農するよう

な若者を入れるような施策を考えたらどうかということです。町長、あなた農協は5年以内に崩壊するというような話もあるでしょ。それから、もし、農協離れも、現実、農協ばかりと付き合い合ってもとても飯が食えんような話になるでしょう。

この話は知ってるでしょう。減反政策見直すというような話になれば、今までの就農体系も全く変わってくると思うんですよ、これ。知ってますよ、オペレーター組織でオペレーターを派遣するみたいな話でやっていますが、オペレーターの給料も払えんようになるでしょ。

そうじゃなくて、新規就農、新規で外からここに就農したいというような若者を私も何人か聞いてます、農業したいと。しかし、現実問題、なかなか北九州のほうからやりたいという者が来てるんですが、全く知らない人に土地を貸さないというのが現実です。

そういうのもやはり町のほうが率先して、空き家にしてもそうです。よく副議長が言ってましたが、空き家今何軒あるか知りませんが、空き家にしても空き農地にしてもしっかり町のほうが把握して、そこに新規就農する人を、ほかの町と違ったような施策で誘導してきて、農業を活性化させると。やはりこれは何でもそうですけど、若い者が活気づかないともう活気づきません。だから、ぜひ若い者をうちの町に招いて、新しいことをどんどん展開していくような施策をとっていただきたいと思いますけど、どうですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、農業、漁業、林業、一緒なんですけど、やっぱり一時的な形での助成というのは私は好まない、このように考えております。というのが、やっぱり農業をやって、自分が物をつくって、売って、これをもうけると。これがやっぱり基本だろうと思っておりますし、これの手伝いはするんだけど、一時的に子供が生まれたら出すとかそういう形の、そしたらあとの皆さんはどうなるんかという話になります。町民の皆さんが子供生まれたら金渡さんのかと、そういう問題になりますし、やっぱりここは公平性の原則という形の中で、農業技術の指導とか、それから、やっぱり必要なときは資金の借入れの援助をしていくとか、そういう話で、あとは自分の努力で、そして、あとはつくった農産物を売って、いい品物を売れば高く売れます。液肥でつくったのは今契約栽培で、信用があるんでしょう、それはもう契約栽培ということで非常に安値のときでも安定した価格でとってもらえるという、そういう形で非常に野菜農家もそういう形の中で潤っておりますし、そういう形の中で新規就農だけを特別にというわけにはいかないけれども、一体化した中で今空き家があれば空き家の斡旋をやっていくと、そして、その改造まで町が見るかという形になれば、それは当然見れないわけでございますけど。

とにかく、受け入れはやっておるです。ということで、緑の協力隊員の1人はやっぱりちゃんと地元に残って営農組織の中に残ってやっていただいておりますし、それは本人たちがどう考えるかという、全てが役場任せの、一応5年間は見たが、あとは知らなかったっていうたらずぐ出

ていってしまう可能性もあるございますし、それはそれでちゃんとした形で農業の意欲のある方が来てもらって、自分で努力していただくというのを、これは私は最適ではないかなと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） もう認識が違うんでしょうけど、その液肥をやってレタスや何かつくって農家が潤ってるって、何を根拠に潤ってる。

潤ってると思ってるでしょう。その辺が認識違うんでしょうけど、農家厳しいですよ、やっぱり非常に。潤った農家も中には何人かいるんでしょうけど、じゃあ、営農潤ってますか、椎田の営農のほぼ。

営農の運営はかなり厳しいという話を聞いてます。米麦だけでつくって潤ってるというような、ウハウハで営農がもうかっているというような話は余りとんと聞いたことがありませんが、本当にその辺が楽観的じゃないですか。やっぱり危機感を感じて行政運営に当たるべきだというふうに私は切に思います。

40年後にはみやこ町と築上町がなくなるというようなこと、ばか言うなというような話でしょうけど、しかし、そうならないという根拠もない。そうなるちゅう根拠もないでしょうけど、実際うちの町は過疎指定の町ですよ。だから、そうならないように今のうちに手を打つとかなないと、そうなったときに手を打っても間に合わないということを言いたいわけですよ。

だから、そのためにはやはり総合計画をしっかりと作り、スリムにして、今言った農業もしかり、林業もしかり、そういったしっかりした計画をつくって、それにのっかって行政運営をやっていくと。それをやっていかないと将来的には消えてなくなるような町になりますよというような危機感が、あなたにはないです。僕は本当に新聞発表の根拠のないような数字かもしれませんが、そういうことは大いにあり得るというふうに思ってます。

だから、今からまだ4年間ありますが、本当にしっかりした総合計画をつくって、みんなに見えるようなランドデザインをつくって、町政運営をやっていってもらいたいと思います。

本当に町存亡の危機というふうな変換期に来てるちゅう認識は全くないでしょうけど、私はもうそういう町存亡の危機ぐらいになってくると思います。人口が減れば税収も減ってきます、当然のように。そうなりゃあ、今までどおりのサービスもできんようになるし、総合計画をしっかりとつくってやっていってほしいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） 区切りがつかしましたので、ここで一旦トイレ休憩をしたいと思います。

再開は午前11時からといたします。

午前10時45分休憩

午前11時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

では、8番目に、13番、中島英夫議員。中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） できるだけ午前中に終わるように調整しながら質問したいと思います。

私の質問は2件ございますけれども、前日の冒頭から各議員のほうから質問がなされております。特に、教育問題につきましては小林議員が非常にいい勉強された御発言がございました。教育長のほうからも、また、町長のほうからも答弁がなされております。私はできるだけ各議員さんの質問、また、ありました点は省いて質問をいたしたいと思います。

6月3日の朝刊、この毎日新聞でありますけれども、これに衝撃的な見出しでこの記事がございました。「小中一貫制」と、こういうような見出しであります。これにつきまして各議員が触れておりますけれども、私は昭和の合併、ちょうど昭和30年にほとんど市町村が3,300ぐらいあった自治体が、現在は区を入れて1,800ぐらいに減少してきたということがございます。これは町長が先ほど発言をいたしましたように、制度が50年を迎えていたわけでありまして、それから平成の大合併ということで1,800というような状況のようであります。

教育の問題につきましては、1945年、昭和20年に敗戦になり、22年にGHQのほうからこの学校の制度改革が示されたと。ほとんど昭和22年といいますと、もう本当敗戦に打ちひしがれた非常に厳しい状況の中で、新生の中学校の建設という難題が降りかかってきたと。このことが町村の昭和30年の合併に転じたと。これは当時は平成の合併のように非常に政府のほうからの手堅い助成があったわけではないんです。もう自主的にやらざるを得んというような状況で、追い込まれての合併であったということでありまして。

この問題は、毎日新聞は、学生制度改革、自治体に権限を与えると。しかも、これは文科省の検討に入ったと。次の通常国会に提案をすると。これは自民党のこの会議のほうでもほとんど似たようなことが出ておりますので、ほとんどこのコクシは通るということであろうと思うんです。

町長がさきに申されましたように、50年は変わらないということになりますと、これは中高一貫、この中にこのように、読むと長いわけですがけれども、骨子は制度改革は自治体に権限をゆだねるということになりますと、義務教育の教育、これは答弁はさきもって言っときます、この問題は教育長にお願いしたいと思います。これは6・3制、9年の義務教育期間、これを柔軟にするんだと。中学の一貫9カ年の学校にする案と。また、5年、6年に教科が英語教育、これが義務化になるです、これも5年、6年は。そうしますと、この柔軟に自治体の教育委員会が、

この組み合わせはどうでもなるわけです。中学の3年のほうに2年間の5年、6年をくっつけるという方法もあるし、9年の一貫教育ですとか、そういうような柔軟なことを任せるといような案のようであります。

このことは、この6月3日の毎日新聞はその以前からずっと小林さんがふれておりましたけれども、ずっと特別チームをつくって教育問題についての記載を、これをずっとやってきたんです。一貫してやってきとるんです。その資料はもう私もかなりの議員が言われておりますんで、きょうはもうできるだけ午前中の早い時間に終わらせようというような気持ちがありましたんで、きょう持ってきませんでした。これもここにいっぱい記載をしておりますけれども、それももうやめます。

これは元来町長が言われております中学校の統合の問題です。これは分離しないと、2校方式でやるということを町長はこれを言明しておるわけですが、ただ、議会側の、これは全部とは言いませんよ、かなりの議員の方々もこの小中一貫の1校にしたらどうかというような意見が出ておると。私はちょっと若干違うんですけれども、ただ、この改革は次の通常国会出たら、恐らく各教育委員会はこの現状のことにとどまらず、恐らく一貫校に走ると。これはもう走らざるを得んと思うんです。これを固定して、町長が言うように50年間統一の中学校ができていかないと、これは大変な問題になるんです。

ですから、こういうような全体ジョウゴが、次の通常国会じゃ、もう来年なんですから、来年はもう通るとい見通しがもうほとんどなされておるわけです。その段階のときに、学校の懸念するのは建てかえの問題です。

だから、しっかりした教育委員会が統一校にするのか、しないのか、いろんなことは内部討議をする資料が与えられておるわけですから、教育委員会のほうはこの問題を報道されてから、また、毎日がずっとその数カ月前からもう一貫して特別チームの記者の名前もみんな出ておるわけです。単独の取材じゃないわけです。毎日新聞、特別チームを組んでこの問題を調査して、その結果を方向性がどういう方向に進んでおるといことを公表しておるわけです。他の新聞社は後追いなんです。だから、仕方がないんで5日ぐらい後だったと思うんですけれども、各、読売新聞、あるいは朝日新聞が報道したんです。毎日新聞はずっと一貫してこの報道をし続けてきたと。国民に毎日新聞は教育問題については非常に情報を提供してきたという経緯があるようであります。

従って、中学の統合という問題も出ておりますので、この問題はどのような、1回ぐらい新聞報道されて、次の通常国会に出るよという時期に、教育委員会として、教育長、あなたが、教育委員長が、5人しかいないわけでありますから、この問題が来たときに、定例会、臨時会、まだある、懇談会でも結構ですけれども、この問題はどうか取り扱うのかというようなことを、ま

ず協議をしたことがあるのか、ないのかを明らかにしていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。御指摘のとおり6月に入ったばかりですので、この教育再生会議に出ました小中一貫校に関する教育委員の会議は持っていません。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） ちょっと6月に入ってから、定例会ちゅうのは月に1回ですか。

そして、定例会以外にこういう問題が出たからと懇談、教育委員長と、町長は別でしょう、教育委員会の中で事務局のほうともこの問題は討議はなかったですか。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。討議はしていませんけども、教育長としての私なりの考えをちょっと申し上げます。

先ほど議員さんから御説明のありましたとおり、小中一貫校の制度というのは新聞に出ましたし、また、文科省のほう、学制改革の素案という形ではっきり出ました。よって、私は現行の今の小学校6年、中学校3年、つまり9年間の義務教育期間をこの6・3制にとらわれないで、5・4制とか、また、4・3・2制とか、そのような形で自治体、また、自治体の実状に合わせて弾力的に設定していくということは、私はこのことはよいことだと捉えております。

理由としまして2つ大きな理由があるんですけども、1点目は、今小学校から中学校に進学する際に、中学校は教科担任制ということもありまして新しい環境になじめずに、築上町だけじゃないんですけども、全国的に不登校になる子供が結構多いです。それを「中1ギャップ」とか「中1への壁」とかいう形で出ていまして、その形で、もしそういう5・4制とかいう形になれば、少し「中1ギャップ」とか「中1の壁」というのは解消されてくるんじゃないかと思います。

2点目は、先ほど議員さんがおっしゃったように、今の6・3制度というのは今から私の生まれる前から67年前ですか、1947年に6・3制が敷かれましたけども、その当時に比べてまして子供たちの心身の発達、精神的な発達、また、肉体的な発達がその当時に比べて2年間は成長してると。つまり、その当時の6年生が今の4年生のぐらい成長になっていることがあって、やっぱり小学校の1年から6年までという大きなスパンを、小学校1年から中学校3年まで9年間のスパンでもって教育活動を推進していくということは、非常に教育課程の編成上、また、子供たちの学力面とか生活面の共通の課題、共通の目標を持って取り組んでいくということは、私は基本的にはよいことだと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 教育長の個人的な見解はそういうことであろうと思いますが、今触れますと、この文部省の改革案の中で6年から中学校に行くということで、数が何人おるんかわかりませんが、ただ、数は書いてありませんけれども、不登校の児童が出てきておるといような記述があるわけです。それで、教育長もそう言われました。ところが、現場を預かる教育長として、そんなら過去あなたが指導主事をひっくるめておおよそその不登校の実態調査をして、何人ぐらい不登校が小学校6年から中学の1年に入る1年のときに不登校になった児童がおるのか。学校別やらどうでもいいわけです。何人年度に、累計でもいいんですけども、そういう生徒がいたのか、いないのか。この田舎の山村の学校で不登校が何人出ておるのか。教育指導主事をしておったその期間を含めてちゃんとわかると思います。おおよそそれはわかっと思う。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。小学校は不登校傾向の子供は2名ほどいます。中学校は10名ほどいます。よって、中学校に入って学校に適應できない、なじめない子供たちが、どちらかといえば築上町も中学校のほうが不登校傾向が多いというのが現状です。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） こういうことは、再度言います。私は時間をはかって言っておりますんで、時間がありませんから手短かに教育長の答弁をお願いしたいんですけども、この通常国会に出た後が本格的な教育委員会の討議になると思いますけれども、このまま数カ月ずっとあるわけです。

ところが、焦眉の急、これはとにかく緊急を要してるのは、現在町長が中学校の2校に、築城中学を建てかえると。これはもう予算化計上しておるわけなんです。ですから、議会側の中でも非常に厳しいような状況のようではありますが、やはりこれをひっくるめてこの2校の中に、小学校の単位の向上とか何とかありますから提言は既に4年と5年、英語教育が始まるということから、これの教師の問題もあります、英語ですから。ですから、するとか上に上げるとか、近い将来そういうことにイギにするとか何とかなければ、現在やはりかなり厳しい状況になるんじゃないかなと。

提言が出たら間に合わないんですよ。今、町長はあしたでもやるというような構えなんです。だから、私は中高一貫教育が既にもう行われておるわけです。中学で優秀な生徒は小学校6年から育徳館に行くとか。また、門司ですか、今度また校区広がって門司とか何かあっちのほうにも中高一貫やると。嘉穂もやると。もう非常に競争。県教委は中高一貫教育をどんどん推し進める。そうしますと、優秀な子はそっちに6年のそっから行ってしまうわけです。だから、大変な問題になるんですよ。ですから、やはりできるだけうちのほうも対策を、そういうことを踏まえて

の議論を教育委員会の中でしていただきたいと、これは要望なんですけれども、していただきたいということなんです。

だから、教育長は教育委員会でこの柔軟なこういう提言がなされるわけ、国会で通過するんですよ、必ず。ですから、この問題を踏まえての議論を早急にして、まだ工事は立っておらん。まだ本予算、今回の予算は建設の何億とかいうやつは出とらんわけですよ。さわりの部分だけを町長は出しておるわけですよ。ですから、この問題を含めて教育委員会は対策を講じていただきたいと、もうこれは要望しときます。

だから、町長の言われることはわかるんですけども、最後そんなら1つだけあんた言うてください。

○議長（田村 兼光君） 教育長。

○教育長（進 俊郎君） 今度の中高一貫制度は今の育徳館中学みたいな形で、育徳館中、育徳館高が同じ敷地内、近くの敷地内で1つの中学校、1つの高校という形で、そのような形で統廃合のことには一切触れておりません。そのことより9年間の見とおした教育過程を編成することでより充実した教育ができるであろうということです。

よって、私はそのことよりも一番大切なことは何かといいますと、今まで以上に本年度力入れてることは、小中学校の連携ということは力入れてる一つです。もう一つは土曜日の充実ですけども、小中学校の連携を今以上に高めることが大切ですよということを言ってきました。小中学校の連携というのは、教職員の交流であり、児童間の交流です。

よって、今、小学校と中学校、9年間というスパンが5・4制とか4・3・2制ということになれば……（「もう、ちょっと待って」と呼ぶ者あり）はい。（「教育長ね、あんたのことはもういいっちゃ。あと町長に……」と呼ぶ者あり）

○議長（田村 兼光君） お互いが短いので実のある答弁してや。

中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 私はできるだけ30分以内に収めたいと思っとうもん。ですから、このきょうの問題は教育長にと思っておったんです。ところが、最終的にはもうこれは町長に言うてもらったらもう終わり。

町長、こういうことなんです。今2校方式ということをお前は打ち出しとるわけです。結局こういう平成の大改革があるわけなの。これはもう一貫校がいいに決まっとるわけです。だから、その一貫校は今教育長が触れたように、敷地内とか、また、別な地区でも、ただ、連携をやって終わりにするのか、それともそういう将来的にもこれは何年以内にするとかいうようなことをもう少し詰めていただきたいというようなことがあるわけ。

やはりそこな辺の討議が、余り教育委員会自体も、町長がやるもんやから町長の顔色を伺いな

がらやると。教育長だけじゃないんですよ。野村委員長を委員長とする委員会の5人が、やはり少し町長にちょっと顔色を伺い過ぎておるんじゃないかと。町長が右見るちゅうたら見るという。だから、小林議員が言うたように町長と対立してでも、辞表を懐にしても教育委員会は辞職覚悟でやるんだと。自分だけ決めたこと守ってやる。要するに、町長が急変にしたときには、今度は教育委員会は戸惑うんですよ。

ですから、よく協議しながらやっていく。今後のこういう問題が出ておるわけです。ですから、この対応を考えての学校建築を考えていただきたいというふうに思います。

確かに今言われたように、別府の学校は小学校と中学、別府の扇山のずっと田舎の学校ですよ、別府霊園が近いほうの。そのときには小学校と中学、一緒にやっわけです。校長が女の校長だったです。これは教育長も副町長も町長も見ておると思います、放映された。これ優秀なんです。トップクラスの学力試験があるんです。それ見たときに、確かに連携ちゅうのは具体的にカルテのようになってるわけです。どこで数学の何でひっかかっとなの、どこでどういう問題がでひっかかっとなのとかでもちゃんと医者の病歴みたいにピシャッとやっわけですよ。そして、中学と小学校の担任教師は連携しながら。あとはフォローするんです。

だから、北九州市でも既に58校かな、教育長御存じだと思いますけれども、これもう報道されておるわけです。北九州はもうやりよるわけである、補充学級を。退職教員と大学生を雇って、空き教室で自分のとこの自校の生徒の内容によって。だから、ひっかかったところからちゃんとやっていくから、ちゃんとできていくようになるんですよ。ですから、北九はやっけると。別府あたりでもそんなことやっける。ですから、あなたが小林議員の質問で塾の先生雇うてやっけ始めた、城井のほうの学校が。

だけど、それ私が反対じゃなくて、いいんですよ。積極的にやっていいと思うんですけども、やはりやるときに情報は住民に、住民の代表たる議会にも情報を流して、こういうことをやりますとか、そのことを一言言ってほしい。それを言っときます。もう回答要りません。

町長にこのことについての考え方を述べていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 教育の内容については私は一切とやかく言いませんし、予算はほしいということであれば、これは検討しながらつけていくと、これが私の今の姿勢でございます。

そういうことで、今、中島議員が言う別府の問題等は私も把握してますけれども、いいことだなとは思っておりますけれども、ここんところは教育委員会どうするかという取り組みだろうと、このように考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 町長、金は出すけれども口は出さんよということのようであり
ます。結構なんですけれども、そうしますと、教育委員会は相当な権限が教育長に付与されると
いうことになるわけです。

ですから、この町長の中学校の建設費の予算案、これ私が思うんですけれども、やみくもに議
員の一人一人ちょっと意見交換するんですけれども、絶対反対ですよということじゃないんだろ
うと思う。ただ、マニフェストにうたわれておるから、俺の選挙公約だからということで突っ
走るんじゃなくして、一呼吸置いて、こういう提言が国が出たわけですから、やはりこれが出た
ときには、6年・3年の9年間は別々にやるとかいうことじゃなくして、柔軟に対応しますとか
いうようなことをやっぱり内部討議をしてほしいと。それが大切だと思うんですよ。一、二カ月
おくても何ちゅうことないと思う。そしたら円満に14対ゼロで行くんですよ。だから、それ
が大切とも、いたずらに自説を強弁することなくして、やはりお互いに譲るところは譲ると。目
的は一緒ですから。子供たちの心豊かに育てると。また、学力もつけると。

これ何とかかんとか言っても、学力がなけりゃしょうがないですよ。今先ほどゆとり教育の
旗振り役が批判をされたんです。福岡県の出身なんですよ。そして、県の教育行政の課長をやっ
て、広島教育長をやって、そして、将来の事務次官候補と言われたのが、学力が落ちたと。こ
れ絶対落ちとったんです。それが批判を受けて、エリートから外れてしまったと。もう名前は言
いません。この築上郡にも何回も来ました。講演も何回も聞きました。非常に素晴らしい人であ
ったんですよ。しかし、敗れては何もならんわけですよ。学力がないと、どの父兄、国民みんな、
生きる力とか言ってもそれはもう表面的なんです。みんな人に負けない学力を身につけて、社会
に出て行ってほしいと、みな願っておる。だから、塾にみんなやりよる。何も壇上でいいこと言
っても、みんな自分の子供は塾やりよるわけですよ。それは学力が願つとるわけですよ。

ですから、そういうことをひっくるめて、教育長しっかり、教育長だけない、野村委員長も責
任が大きいわけです。もう何度も教育委員長をやるわけですから。だから、こういう人達とよく
話し合って、やはりよりいい教育環境をつくるための制度改革も国がもう打ち出したから、それ
も参考にしながら、だから、もうやらざる得ん時期に来ておるわけですから、少し早い時期から
取り組みをしていただきたいと。それで終わります。

ただ、次の質問をします。（「やっていいよ、早よやれ」と呼ぶ者あり）できるだけ30分で
終わりたいと思っておるわけですが、そういうことになります。

最後の質問であります。これはもう既に各議員からありました。そして、先ほどの工藤氏の質
問の中に町長が地球の問題が出ました。これ四国の大豊町というて、この町の町長さん、うちの
新川町長に似た経歴の方なんです。あなたと同じように役場の職員からちょっと森林組合の専門
理事をやって、もう3期目だと。あなたよりも若干年が若いと。この方が、増田さんがマサトに

は御存じの、町長、これはもう町長に質問するんですけど、御存じの総務大臣もやったあの方です。これが民間有識者会議、これが今言う会議の第3部隊、この人たちは任意でやっとする。もちろん総務省との連携をしながらやっとするわけですからわけですけれども、この方が問題点は前日も1,800の市区町村の中で896ですか、こういうものが喪失すると。その中に築上町も含まれておったということで、みんな驚いたわけです。先ほどの質問がありました自衛隊の若い人たちは1,600人おるといような特殊事情もありながら過疎の町だということで、驚いたようなことでありますけれども、そういう特殊事情を含めても消滅するようになった。

この消滅するという意味は、現在の行政需要を満たすことはできませんよということなんです。自治が消滅すると。今現在の水準の行政ができないということ。だから、人口が全部おらんようになると、減少するというじゃないと思うんです。

町長、荒っぽいこと言いましたけれども、この町長の方は香川大学の大学院で教鞭をとっておると。ちょっと変わった人なんですけれども、学力もあるんでしょう。この大豊町の町長は、先ほど町長が言われましたように、地球は人が住めるまでは絶対に滅びないと言ったんです。これ言われたんです。その人は、ただ、その後があるんですよ。住めないように私は、私はですよ、その大豊町長はうちのほうは行政施策でそういうことは絶対しません。その努力を一生懸命にやっすると。それは山村、山村ですから林業の取り組みをやって、住めるようにしますよという。具体的には木製のバイオマス発電をやるということも計画して、実行しますと、これはもう言われておるんです。

ですから、テレビでも報道され、私も本会議のときに何回か言っとするんですけど、職員にも打ち出してくれということをお願いをして、よく協力願っておるんですけども、岡山県の真庭という市があるんです。これは非常に林業の町で、製材所も二十六、七、最盛期はあったけれども、現在減っておりますけれども、この製材所で非常に優秀な経営者がおって、この人が中心でまちおこしですか、そういうことを旗を振っておる人ですけども、これは大きな派手にやっとするんですよ。ですから、林業、木材は捨てたもんじゃないと。外材というよりも、単価的には日本の木材は外材に匹敵すると、単価でも競争できますよと。ただ、その後のフォローの問題があるんです。外材は外洋の海に投げ込んでおって、その港を中心として加工の工場がある。ゲンジツトカラその流通の面で日本のやつは太刀打ちはできません。だから、拠点、センターを日本の国内に何十カ所か集めてやったら、そこに材木を持って行って加工する、いろんな工場をつくるということだったら絶対できるという、これは提言があるわけですから。

最近も液状化現象で非常に問題になっとうんです。あれに杭、セメントで塗り固めたパイル、九州高圧コンクリートが下に打ち込むのをやっとするわけですよ。だから、そういうことじゃなくして、今言う法隆寺というて報道されたの。法隆寺を、あの木造建築の。あれは地震に強かったと。

そのことを今言う大学の研究室も出ましたけれども、材木を地中に打ち込んだら、これはもう物すごくもてると。70年ぐらい大丈夫だと。70年以上にもてるちゅうんですよ。今その実験が行われておったようですけれど、これ間伐材も使えるし、そういうことを使って食いとめることができる。現在建っておるところのビルの下にやるということもできるという研究、進んではいます。

ですから、材木資源の山村の振興をもう少し、バイオマス計画も出ておりますけれども、少し町長モスエ山のほうの問題も取り組む、し尿だけが先行してやっておりますけれども、もう少し考慮していただきたいと。

あなたとけんかしたって、もうしょうがないよ。お互い大きい声出して張り合ってもしょうがない。やはり出し合って、いい知恵を出しながら、やはり職員側ももう少し頑張ってもらいたいと思うんです。私はもうずっと宮崎県の、各課長には話すんですけども、あれからどう反応するかと思って、余りにも職員側には言わないんですけども、宮崎県のやっぱり道路の蔵内邸のあの付近ですか、県道でも橋でも何でもいいんですけども、やはり少し計画していただきたいと。実験的でもいいと思うんです。ただ、単価は若干高いだろうと思うんですけど、危険が少ないと思うんです。チェソノアノクッテ胴体が切れたことあるでしょう。あっこの池のところにも単車で高校生が。

○議長（田村 兼光君） 中島議員、1回町長に答弁を求めて。

○議員（13番 中島 英夫君） だから、手短かに言うて。それで終わろう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 林業の話が出ましたけど、森林組合、今頑張ってます。何とかしようということで、大平に貯木場つくって、豊前のほうには製材所をつくっておると。その場合に、僕は1つ条件をつけたんです。何で大平に作るか、じゃあという形の中で、貯木場までの運搬費は全部森林組合が持ちますと。それならよかろうと。そしてもう1つは、議員の一般質問もございましたけれども、築上町に何か施設をということで、メタセの横にブランド館というものを森林組合が運営をしています。これも割と販売でいい成績が出ておるようございまして、そういう形の中で、森林組合頑張ってる。

そしてまた、作業道をどんどん入れながらと。今度は林道の基幹林道ということで、これは本来なら県道で求菩提椎田線やってもらおうのが一番いいんですけど、なかなかそうはいかないというようなことで、林道を広域林道から豊前犀川線まで通じる林道を一応計画してほしいと要望したところ、県のほうも取り組もうというふうなことで、これもやっぱり林業振興。

それから、これまた観光にも役立つと思いますけど、そういうことでちょっと時間はかかりますけれども、求菩提椎田線という極楽寺線という林道を一応広域基幹林道から豊前犀川線までつ

くろうというようなことで、それからあとは作業道をつくっていくというふうな形になれば、ある程度のまた木材の搬出等々に非常に利便性が出てくるのではなかろうかなと、このように考えておりますし、先ほどから日本の林業、捨てたもんじゃないんです。

実は、今は外国から安く買ってるけれども、そのうち外国の資源は枯渇をするだろうということで、今山づくりを一生懸命推進しながら、荒廃林の調査等々も、これは皆さんから税金いただいております。県民税の中に500円、いわゆる水源を守るという意味合いで追加をして、これを山のほうの事業に県のほうが森林組合が主体で事業をこれ行っておりますけれど、そういうことで我々も今この森林組合の運営には、豊前と、それから、上毛と築上町ということで、3つの町長で運営協議会をつくりながら意見の提言を行ってきておると、こういう状態でございますし、力を入れてないというわけではございませんし、今後やっぱり林業大事になる。

また、漁業のほうも大事でございますんで、アサリ貝の稚貝の増養殖ということで、ここでできれば稚貝を買わなくていいというようなことで、これの実験に踏み切ろうというようなことで、今回また予算にお願いしとるところでございますし、必ず何とか林業で食べていけるというふうな世の中が来るということを信じながら、そしてまた、本町の山も相当ございます。町土の3分の2が山でございますし、この山の資源も大事に活用しながらまちづくりを行うということも大事じゃないかなと思っております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 中島議員。

○議員（13番 中島 英夫君） 最後になりますけれども（「最後でねえ、まだ時間がある」と呼ぶ者あり）先ほど私がちょっと言わなかったの、町長が職員にちゃんとした指示をしたら、私はガードレールの問題あたり、すぐ取りかかりができると思うんですよ。ただ、あなたが言わないから。我々が言っても1つもしない。もう何年も月日がもう流れとるわけです。

結局、実験的にやってほしいと思うんですよ。観光資源にも蔵内邸の城井川の湖畔あたりのところのガードレールなんてのは木製に変えるとか、これ非常に斬新なことでありますから、これはいいと思うんですよ。全部やれちゅうわけじゃないんですよ。だから、そういうようなこともして、やはり観光アピールにもなりますし、やはり啓蒙活動にも資することができるわけです、林業の。

しかも、町村長と森林組合、豊築ですから連携がいいわけですよ。だから、懇談会みたいなので再三あっておると思うんです。そのときにやはり議会代表の議長もその席に一緒にやったほうが、より効果的であろうと。そのことをあなたにお願いしときます。

というのは、うきはの森林組合、非常に好調と、業績がです。というのは、博多とかそういうところにリフォームのやつを受注する事務所を持つと。それが建築士の団体と連携するとか、

いろんな不動産と連携すると。だから、そういうことで非常に材木は、しかも地元の製材所が連携しながらですから、山はもう切ってきてすぐじゃないんですよ。枯れてピシヤっとしとって、もうどんなやつも揃えてると。森林組合が指導しとるわけですよ。非常にいいというようなことも、先例があるわけです。

ですから、豊築の森林組合もやはり市町村長は指導するような立場にあるわけですから、議長もひとつ懇談の場に加えて提言もしていただくというような、そういう懇話会的なことを。毎月じゃないでいいわけですよ。何かここに集まるときがあるわけですから。しかも、議員の中にも森林組合の役職員もおるわけですから。そういうこともありますんで、今後そういうことを参考にしながら、林業のこともバイオマス計画の中にも心にとめていただきたいということをお願いしときます。

以上、終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ご苦労さんでした。

町長、あんたきょうは中島議員からいいことを、それで頭に置いちゃかないかんよ。

ちょうど区切りがつかしましたので、これで午前中の質問を終わります。再開は午後1時からとします。

午前11時45分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

では、9番目に、11番、塩田文男議員。塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 塩田文男でございます。通告に基づきまして、質問をさせていただきますと思います。

障害者の就労支援強化をという形で質問をさしていただいております。

現在、築上町の取り組みとしまして、障害者の方たちにどのようなことができているのかという形で、私もこれは微妙な中身の深い課題だと思っておりますけれども、現状とそういったところを質問していつてみたいなと思っております。

障害者福祉とか高齢者福祉というようなことをよく皆さん十分わかっていることと思っておりますが、まず、福祉とは何ぞやという世界に入りまして、町長その辺、福祉とはどういう捉えをして福祉ということ考えていけばいいのかをひとつ御質問してみたいと思っております。

それから、現在築上町に障害者の方が、手帳を持たれてる方ということになるんですけども、知的、精神、身体として何人ぐらいおられるのか。年齢別わかればあれですけども、二十歳から

55歳ぐらいの間で、おおよそでも構いません。わかる範囲でお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚と申します。

まず、福祉とはということですが、いわゆる一般の方よりもハンデのある弱者に対して行政ができる業務を行うということが、基本ではないかと思っております。

それと、現在の障害者の数でございますが、障害者の数ということでゼロ歳から69歳まで418人、70歳以上が725人です。合計が1,143人。これは障害者手帳を取られておる方ということです。そして、療育手帳ということで、これはAからB2まであります。合計が184名。そして、精神障害者の方、これが112名ということで、平成26年3月末現在でございますが、合計で1,439名ということでございます。

以上です。

○議員（11番 塩田 文男君） 福祉とはということで町長にもその辺ちょっとお尋ねしたかったんですけども、後ほど町長の答弁の中でお尋ねしたいと思います。高齢者とか障害者福祉だけじゃなく、福祉とはという形の感じでお願ひしたいと思います。

築上町として就労支援というのがあるわけなんですけども、ここできょう私がお話するのは、障害者の方で100%全ての方が就労につけると、現実的にはそういうわけではありません。その就職につける、就労できる方たちの障害者としての話にしたいと思います。

築上町として今どのような取り組みがあるのか、どのような形で支援で今行っているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課、平塚でございます。

今、障害者の就労の取り組みということでございます。今、総合支援法、いわゆる就労系の障害者福祉サービスというのがあります。これは、1つが就労意向支援事業ということで、就労を希望する65歳未満の障害者で、通常の事業所に雇用されることが可能と見込まれる方、企業への就労を希望をする方が対象になりますが、生活活動、職場体験、その他の活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識、能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、その適正に応じた職場の開拓、就職後における職場への定着のために必要な相談、その他の必要な支援を行っております。

そして、就労継続支援A型事業というのがあります。これは通常の事業所に雇用されることが困難な65歳未満の障害者であり、雇用契約に基づく就労が可能である方。これについては雇用契約の締結等による就労の機会の提供及び生活活動の機会の提供、その他の就労に必要な知識と能力の向上のために必要な訓練ということでございます。

そして、就労継続支援B型事業というのがあります。通常の事業所に雇用されることが困難であり、雇用契約に基づく就労が困難である方。就労の機会の提供及び生産活動の機会の提供、その他就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の支援というふうに就労支援があります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 就労支援という形で、今、A、Bも言われたわけなんですけども、これ町がやっているというわけじゃなくて、手続上のところ、個別の審査会等のところでしかやってないんじゃないかなと。

町長、ちょっとお尋ねしたいんですけども、町長先ほど福祉のことをまだ聞いてなかったんですが、その辺について町としてどのような現在就労支援的なものがあるのか、それとも、町長の考えとしてこれからこういう形でやるのが可能という、何か町長の考えがあればお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 何もかも全部町でやれというのは無理でございますし、国の制度に基づいて、そして、今町で独自にやっているのは3級まで障害者医療の無料化、これはもうずっと過去に合併前から、旧椎田でやっております。合併後は全部築城もあわせたところでやっておるという形になります。

そして、あと社協との連携をしながら、いわゆる福祉とは何かという形になれば、やっぱり社会的弱者におかれる人たちの支援と、また、自治法の中でも公共の福祉の増進という形がございしますが、これやっぱり町民全体の福祉という形になろうかと思っておりますけど、やっぱりインフラの整備とか、そういうのも福祉の増進になるんじゃないかなと、このように考えておりますし、幅広いんです福祉というのは。公共の福祉という形になれば。

そういう形の中で、今言う福祉は弱者への支援体制と私は今質問の中では受け取っていますけれど、そういう形の中で何をやってるかという形になれば、医療費の問題とか、それとかいろんな会がございします。それぞれの障害者の団体の会が、手をつなぐ親の会とか、それから、身体障害者福祉会、視覚障害者福祉会とか、いろんな会がございしますが、こういう人たちとの連携をしながら、話を聞きながら、できるだけのことをやっていくというようなことで、施策としては、視覚障害者に対しては社協のほうに委託をしながら広報等の点字の訳をしてもらったりとか、それから、この訳をしないで点訳機というのがございしますので、本人がそれをかければわかるような機械を購入して対応してるとか、いろんなそういう要望に基づいた形の中でできるものは実施をしていっておるといのが現実でございします。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 町長どうもありがとうございました。

福祉という形で、私今きょう質問で障害者に対する就労という形で質問していますんで、障害者の3級とか、それも大きく見れば福祉の中の一貫ではありますけども、私が教わった福祉というのは我々健常者が、例えば、きょう職員の皆さん方、お金で計算すれば毎月の給料をもらえる中で、その中にはやはりいろいろな厚生年金だ、いろいろさまざまな手当が入ってきてると思います。そこで家族を養っているわけで、事業主も従業員を雇って、それでその家族の皆さんを養ってる。これも大きく見れば福祉という形の中で、全ての皆さんが福祉という枠に当てはまる。

大きく分けたわけではないですけども、障害者や高齢者という形で福祉政策というものがある中で、我々健常者としての、私もここに一般質問をさしてもらっておりますが、今回その中の弱者、障害者の就労についてを真剣に考えていただきたい。

きょう午前中の答弁の中で、町長は心と言ってました。統廃合のところですけども。まさに町長の心一つできる限りのことが今からできるのではないかというふうに考えてますんで。

先ほど課長が言われましたけど、障害者の人数を聞きました。私もちょっと全国的な分、1年半前ぐらいのデータではありますが、全国の障害者数で744万人と。その中で在宅の方が332万人。そして、今から流れを申し上げますけども、例えば就労に向けて特別支援学校から一般企業に就労できるのは、全国的にですよ、全国的なデータですけど、23.4%。そして、特別支援学校から先ほど課長言われました一般で言う障害者施設に行かれるのが64.7%。そして、その障害者施設から一般の企業に就職される方が1%から3%以内という状況が出てます。

この中に先ほど言いましたように全ての人が就労に向けていけない、これ現実いけないと困ります。だから、100%就労できる方たちについての範囲の枠としての質問をしていきたいと思うんですけども、現実に先ほど課長が言われました就労支援で、これは各障害者施設が就労支援、そして、A型、B型というのを大体窓口でやってますよね。実際に就労支援という形で最長2年間で、2年目を迎え、3年目には申請と個別、要するにここで町村が入ってくるわけなんですけど、申請（ ）行うために1年間延長できるという形なんです。

これは我々この地域、この京築の中でやはり障害者施設も実際には就労訓練をさせる企業、商店等、いろんなところとの契約、連携を持たなくてはいけない。非常に我々のこの地域は少ない。少ないがゆえに、なかなか就労に向けての1歩が踏み出せていけない。これはこの障害を持つ親からの立場からの声でもあるんですけども、そして、この2年間を経過したらAもしくはBに結果的に移行してしまう。そして、実際に真面目にされてる施設もやっぱりあるわけなんですけど、大半は真面目なんですけど、実際には就労もう2年の方であろうと、Aの方であろうと、Bの方であろうと、同じ障害者施設の作業で終わってる。

就労支援とは先ほど課長言いましたけど、例えば、どこどこにケイシュさせるとか経験させる。また、施設の中で語学を覚えさせるとか、練習させるとか、訓練させるだけです。例えば、きょうどっかに5時間就労行って、そこから帰ってきて見直しをかけて、どうやったかと、またそうやってしていく。でも、実際にやられているところは、施設の作業、就労の制度とAもBもみな同じ作業で終わってる。

これは施設がいけないのかという前に、施設も必死なところもあるんです。やってる中でなかなか就労に向ける先がない。実際、国と都道府県でいけば、この福岡県も法人の就労率1.8%やっぱり下回っています。1.4ぐらいしかないです。逆に言えば、今度は政令市とかの施策になると、結構パーセンテージがぐっと上がってくるわけです。しかし、我々地方村というのは国の施策、要するに財源が伴いますんで、なかなか思いどおりにできていないところがある。ましてや、あすこの就労Aの施設が作業しかさしてない、訓練さしてないじゃないかというような口出しもなかなかできないし、その証明たるものもできないのが現実。

しかし、障害者を持つ親というのは、どっかに就労させたいと。その就労先がないと。でも、皆さん園で作業するのも、A、Bでいえばある意味終身雇用的なところになってるのが事実なんですよ。それも必要なんですけど。でも、実際に民間企業に行ける形がなかなかとれていないというのがあるんです。

そこで町長に、やはり築上町在住の障害者の方、また、町外の方でも構いませんが、町長としてやっぱり、例えば築上町の役場、関係各官庁関係で、何人かはこうしてますというのは、これ試験的に職員というのはわかります。それをパートとかいろんな面でそういった人たちの就労訓練ができる場所とか、就労させられる場所とかいう提供、考え方を持つ考えは町長にはあるかないか、そこ辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今のところ町独自のそういうのをやるというか、非常にやっぱりこれはまた金のかかることだろうし、広域的には今やってるところあるんですよ。例えば、豊前のほうにありますけれど、そこにも一応行ってる方もおられるようでございますし、そこには補助金を出しておる場合もございます。

それから、今は築上町では非常に積極的に企業が障害者の雇用をやっていただいております。野崎機器工業株式会社、ここは非常に障害者の多くを雇用をさせていただいて、相当数、障害者の方が働いておる状況でございますし、別途、野崎さんはNPO法人立ち上げて、障害者の雇用という形でやってるという現実もあるところでございますし、できれば企業誘致が多々できれば、そういう形の中で協力を求めていくという形になりましようけど、現状では今んとこそういう雇用政策というのはまだほとんどできてないというのが現状でございますし。

だから、基本的には町でそういう施設を持たんかといっても、ちょっと今んところは考えてないし、共同でこのような話ができれば、一緒に参画していったほうがいいんじゃないかなど。そうすれば、効率的な形になってくるというふうに考えてるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 町長、町で施設を持つとかどうとかではなくて、今、町でパート、いろいろ就労でもさまざまあって、短時間かもしれません。午前中だけかもしれん、5時間ぐらいかもしれん。そういった就労場所、これ施設側からしてもこの京築に就労場所が非常に少ないと。就労訓練したが、いえ、もう訓練先、民間に行くという、なかなか受け入れ先も非常に少ないと。そういうことなんですよ。

だから、かといって何か誤解を受けたりそうなんで初めから言いますけれど、草むしりをするために雇えとかじゃないんですよ。そういうことじゃなくて、役場の中、公民館、いろいろさまざまな施設がありますが、その中で訓練させられるとか、ここはこういう仕事をしてもらえとかいうところを築上町の中につくれないかと言ってるんです。

一般の健常者が入ると障害者が入ると、何ら変わらないんですけども、多少時間はかかるかもしれませんが、そういうところを障害者の方たちにやってもらおうという考えを、そういう場所をつくっていくという考えはないかという形で聞いてるんです。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的にはそういう要望があれば、当然それはそれで関係部署大分パートあたりを雇用しておりますんで、そういう作業のできる人という形になれば、障害者もこれは当然雇用してよろしいかと思っておりますんで、できれば枠を定めながら雇用はしてはいいんじゃないかなど、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 町長、じゃあ、要望があればって言いましたけど、要望がなかったらどうするんですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 要望がなければそれは当然する必要はないと思うし、一応親の会とか福祉会等々に持ちかけて、そういう形で働く意思があるかどうかという考え方を正していく必要はあるかと思えます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 課長にお尋ねします。就労支援訓練に入られておる方で、2年で継続された方とかはおられますか。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 継続された方というのは、恐らくAかBということになるんじゃないかと思うんですよ。就労継続支援A型事業に今いらっしゃる方が16名、そして、就労継続支援B型事業に今していらっしゃる方が8名おります。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） その16名と8名というのは、築上町の方ということですか。

各施設いろんな地域から来られてますんで、まだたくさんおると思う。

もともと今418名の725というその築上町の障害者手帳を持たれてる方がおりますけども、町長、先ほど最初に僕が言った話がちょっとどうもつながってないのかなと思うんですが、そういう場所を提供する、そういう声があればって、実際声は上がってるはずなんですよ。ただ、いいですか、施設がいけないのかとかどうのとかということと言っちゃいかんと思って、施設がだめなんじゃないです。施設さえも一生懸命頑張る中でなかなかそれができないという現状があるという形なんです。

企業、野崎さんのところも過去からされてますけども、じゃなくて、そういう野崎さん以外にも受け入れてくれるところは非常に少ないのが現実、この地域です。だから、築上町として障害者に対してそういったもっと行けるとか、就労できる場所をどんどん提供していくんだというような考えが町長にあるかないかお尋ねしたわけなんですけども。

こういう話があって、私これは非常にすごい話だなと思ったんですが、ある障害を持つお母さんが町長とお話をする場があって、そのときに、今、養護学校に行かれてる、朝起きて顔を洗わせて、靴下をはかして、御飯をたべさせて、途中で騒いだり何たりして、やっと学校に朝行かせるんだと。そして、学校から帰ってきて、お母さんパートから帰ってきたら、卵をたくさん投げて遊んで、毎日が大変だと。今、特別支援学校に行っているけれども、私たちの町では卒業して例えば施設に入っても、一般就労、彼は一般就労できる方なんですよ、でも、なかなか就職先がないと。それは子供が小中高、特別支援学校ありますよね、その中で大人になるにつれて、じゃあA型、B型で終身行ってしまうのかと。一般就労行きたいと、普通の生活をさしてあげたいということができないと。私は、その親が年を超えたら子供はどうなるんだろうという形で、そういうたまたま話しする機会があったらいいんです。

その町長は、他県の町長だったんですよ。近くだったらいいんですけども。その町長が帰って、就労100%を目指すという形で、行政とハローワーク、社協、それと、施設、一体になって、今施設の中で施設から出れない、いいですか、ここ勘違い、100%就労できる形との感覚で、どうしてもできない方もおりますから。そういう形で、打ちあけたわけですよ。そのお母さんの目標は、私が年をとって見れなくなったら、その町に引っ越せばいいんだと。すると、子供は就

職できるんだと、夢を持って毎日を過ごしてますということだったんですよ。

だから、我々も今からこの障害者、高齢者福祉もありますけども、障害者に対してそういった就労できる場がないわけなんですよ、非常に。施設も困ってるんですよ。しかしながら、2年間で一般就労できなかつたらAかBに落ちるわけなんです。年と契約、非契約になって、雇用契約か雇用契約なしかで。あといろんな縛りありますけども、そのA、Bに入ったら、終身雇用にずっと入ってしまうわけです。Aから一般というのもあります。なかなかそういうチャンスみたいなものはない。

だから、行政としてじゃあ僕らは何ができるのかと。そういう場所を提供することができるし、そういう場をもっとつくっていくべきだと。世間で障害者に対して悲観的な目で見られる方もゼロじゃないかもしれません。いろいろな形があるんですが、その就労訓練から。実際に訓練やってる施設も非常に少ないんですよ。作業やってるのが現実であって。本当にそういったことができていくか、これは行政の目で見れると思います。

しかし、2年間ちゅうたら、これは障害者施設の中でこの就労訓練2年間で一番、言い方は悪いがお金になるときなんです。就労支援期間中、給料発生しません。発生しなくてもいいんですよ。でも、この訓練の2年間というのは施設に一番個人費用が入ってくる場所でもあるんですが。だから、2年行かなくていいんですよ、3カ月で就労できたら、それでもいいわけなんです。しかし、施設は2年間おってもらって、作業をしてると。これ実際。でも、親はどこに行きますか、その自分の障害を抱えた親は。あんたおかしいとか言えますか、施設に、お世話になってるといふ中。実際には私たちのこの京築地域の中で、非常にそういう受け入れ体制が非常に厳しい地域であると。

だから、行政がそこでそういう就職先じゃなくてもいいですよ。就職するためのいろんな取り組みを中心になって、社協とハローワークと一体になった、そういった提供の場です。あれせえ、これせえちゅう、町がこうしますとなかなかできんと思います。ここが政令市と、やっぱり同じ福岡県でも1.8%行ってないけど、例えば、北九、福岡市とかになると就労活用が大きいわけです。それは町ですから、企業も受け入れ皿もあると思うんですよ。そういった采配はできるけども、こっちから北九州に行かせるということも、なかなか困難な、電車乗せるところからせないかん。

だから、そういう地域性もあるんで、町村では非常に財源の少ない中で厳しいと思うんですけど、でも、行政としてできることは必ずあると思うんですよ。そういったところを、町長ぜひもう一度聞きます。考えて前向きに検討していただきたいですが、どうでしょう。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 言うことはよくわかります。そういう形の中で、受け入れ先の企業とか

そういうものがやっぱり確保、これが僕は大事だろうと思うし、町でそういう施設をつくるというよりも、やっぱり近隣で一体的になった訓練施設をつくって、そして、受け入れ先を、先ほど議員も言っていましたけれども、ハローワークとかいろんなどこと連携をしながら、障害者の雇用という問題をクリアしていかなければいけないだろうと考えておりますし、一応担当課、それから関係者等々、話し合いをしながら、できるだけことはやっていきたいと、このように考えております。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 今現在も社協、ハローワークとか、いろいろ連携というのはもう大体ズギはできてるんですけども、行政がトップに立つぐらいの気持ちで関係各位と話し合われて、いいですか、間違いがないで、施設がだめなんじゃないですよ。施設も必死やけど地域性もあるという形の中で、実際に困ってる障害者がいるということで、前向きにぜひ町長力を入れていただきたいと思います。

次に入りたいと思います。

次に、ごみ袋について。町指定のごみ袋についてなんですけど、これは赤いごみ袋と緑のごみ袋で、缶と瓶のところでお尋ねしていきたいと思います。

その前に、以前、何とか利得で、収集運搬業者の形で1,000万円ちょっと返還していただいたという事件が起きましたけども、現在、収集運搬は正常に業務が行われているか、その辺の状況を、アバウトでも構いません、お願いいたします。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。塩田議員お尋ねの件についてお答えいたします。

現在、収集量を毎年データとしてとっておりまして、24年度と25年度、収集量については大差なく収集は行われていると思われまます。缶、瓶についても、築城地区、椎田地区を勘案しまして、人口割で収集量等はなされております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 今現在、築上町は3社の請負業者、従前からの合併前から、合併してからもずっと同じところなんですけど、今、年間請負が9,300万円ぐらいでしたか、ちょっと定かじゃないんですが、それぐらいだったと思いますが、今、福岡市でも結構随意契約とかいろんない問題がよく出ているわけなんですけど、築上町では例えば年契約か、たしか数年契約だったと思うんですが、そういう更新時期を迎えたとき、また、毎年更新時期を迎えなくても適正金額なのかとか、例えば、業者からの聞き取りだとか。これはコストを下げられるかとかそういう

ような適正調査というのでしょうか、そういったのはやはり行われているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。

運搬業務を適正に行えてるかどうかということでございますが、毎月業者のほうから収集量並びに運搬距離等を月初めの1日の日に提出していただいております。その走行距離及び収集量についてはほとんど変わりがないという状況でございますので、不適正という状態ではないと思われれます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 毎月そういう状況的な報告は、もうやはり行ってるということだと思います。ただ、更新時期とかに金額、今現在請負金額これだけですよという中で、今度それが高くなる、もしくは低くなるか、そういったところはどのように考えて決まっていってるのでしょうか。そういうのはないんですか。例えば、業者から値を上げてくれとか、役場はもう少しコスト、次の更新はもうちょっと高いから下げますよとかいうような契約、随意契約っていうんですか、わかんないですけど、継続的にやってきてますけど、そういった調査、会議、協議等は行われてないんですか。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。

業者のほうから燃料費の高騰とか人件費の高騰により事業が推進が難しくなってるということで、値上げの要望はございますが、このコストについては収集量及び運搬距離等を勘案して行っておりますので、値上げ等は行っておりません。

ただ、平成26年度4月1日以降、消費税が上昇したことに伴い消費税分が5%から8%に上昇しましたので、その分につきましては今年度値上げいたしまして、9,570万円程度の金額となっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） それは消費税は8%なったっちゃ、消費税分上がったちゅうだけの話でしょう。

それでは、それはさて置いてでいいんですけども、ごみ袋についてお尋ねしたいと思います。

今、築上町、400円と250円ですか、10枚で。赤と緑で、どちらが400円だったかちょっと忘れちゃったけども、他の市町村見れば、ごみ袋について缶とごみとかについて、もう市販

のごみ袋でいいよという形を取り組みをされております。全部じゃないですけども。築上町のごみ袋、赤と緑については、デメリットの話を言うと、ちょっと袋が小さ過ぎると。袋が固くて立派なんはわかるんですけども、一般的なごみ袋にちょっと合わせづらいと。

頻繁に瓶や缶等が出る家庭は、それはそれなりに詰めてごみに出すんでしょうけど、お年寄りとか世帯の非常に少ない、また、缶と瓶がなかなかそんなに出ないと、ひとり暮らし、ふたり暮らしという。缶が袋がたくさんいっぱいになるまでにもうしばらくかかるというような声を聞きます。

うちの指定ごみ袋というのは、この京築でも、種類にもよりますけど、トップクラスです。一番高いところもあります、うちの町のごみ袋が。もう私はこの赤と緑の分は、逆にいえばよそが行ってるような透明の袋で出されたら、缶と瓶という形で出せばいいのではないかなと。確かにビニールは丈夫なんですけども、大きい透明の袋で瓶を抱えて缶を抱えて出る人もいないし、そこそこの通常の30リッターから40リッタークラスのビニールの袋で瓶を出せば、また、缶を出せば、やぶれる心配もないし、その辺の常識は近隣含めても皆さんお持ちと思いますし、調べてみたら30枚入り50枚入りと、ちょっと大きさ若干違うんですけども、200円ぐらいでビニールを売ってます。それはよそでも透明という形で限定はしてますけども。小さい袋でも透明で瓶を2本出したとかいう形もやっています。

うちの町で赤と緑の袋で丈夫な袋で、サイズは今の規定でちょっとごみが合わないときもあるんですけども、そこまで今うちちょっと切りかえて、改革やっていいんじゃないかと私は思ってるんですが、町長、考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 今聞いた話なんで、これまた。しかし、私は受益者負担、少しはいただいていいんじゃないかなと、このような考え方で、これは当初から、発足したときから私も引き継いで参っておるんで、その流れがずっとあるということで、それをタダにするという形になればどうするかと。金額的には微々たるもんです。基本的には袋の販売代金というのはそんなに高いもんでございませぬけれども、そういう形の中で、今提言があったんで、それはちょっと検討をさしてください。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 「検討さしてください」、非常に前向きなうれしい話なんですけど、もう少し、実際、真剣に検討していただきたいです。これも金額、課長でも聞いてましたけど、料金青と緑の袋で大体町に入る、要するに袋代金を除いて入る割合、180万円前後ぐらいと聞きました。だから、そういったのを聞いて、180万円、先ほど町長は微々たる金額と言いましたけども、180万円でも大きいお金なんで、そこんところは、缶と瓶は資源ごみじゃ

ないですか。資源ごみで、当時1,000万円の返還金もありましたけども、もうけた時期もありますよね。もうけたって言ったらいけんけど、たくさん金額が入ってたときもある。

だから、資源ごみだから180万円ぐらいはもうプラマイゼロでもいけるかなと。でも、缶と瓶を出す家庭には一般可燃ごみ出してますから、缶だけ出る家はないでしょうし。かといって、白の袋、青の袋を値上げしてもらっても困るんですけども。赤と緑、ここはしっかり指定をして、透明でいければいけるという形で、ぜひ前向きに、約束はできないのかもしれませんが、ほぼいい形でやるなり、何かお言葉をいただけませんか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） これは私が住民課長のときに有料化した問題で、ごみ処理に関しては委託料の九千何百万円だけじゃなくて、RDF、分別の処理等で、もうかなりの額がかかってます。

そして、有料化したのは築上町が最初のほうじゃなかったかなと思ってます。今、無料化のともありますけど、苅田あたりは。ただ、無料化というよりも、先ほど町長が言いましたように、やはり受益者負担。これはいただいて、分別というごみ出しのルールのマナー等をやはり守っていただきたいなと思ってます。

これ無料化とか、もう袋は透明ならどっちでもいいという形になると、またそれにかかわる経費もかかってきますんで、ここは私は今、行橋はごみ袋ですか、粗大ごみの場合は500円か600円ですか、うちが52円のシールにやってますけど、うちは低いぐらいかなと思ってます。

やはりごみ処理経費に対して、収集等についてはやはり住民負担があつてしかるべきじゃなかろうかなと思ってます。昔は相對の業者と相對のショテンインさんの場合は相對とかいう形の料金体系でしたけど、そういうことはイッサイミで、そのときにごみ袋の有料化したという経緯もございしますので、これやはり守っていくべきじゃなかろうかなと思ってます。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 有料化したのが、ずっと以前は無料だったと思うんですよ。そして、委託料を払っておったと。しかし、これは他町村から持ち込まれる例が多々あるんですよ。だから、町の指定袋にしたという経過も私はあつたんじゃないかなと、このような、うっすらですけど記憶があるんで、だから町の指定袋で出せば他町村から持って来れないとこういう状況もあるというところで御理解をしていただければいいんじゃないかなと思ってます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 他町村から入ることよりもとられることはあつても、他町村からっていうのはなかなか非常に少ないんじゃないかと思えます。

ごみ袋安いといいましたけど、ナンバー2ぐらい高い地域です。苧田がただですねといいましたけど、吉富もみやこ町も豊前市も缶についてはもう透明の袋、もう一般のスーパーで売ってる市販のごみ袋でいいと。

料金になったのはこれからちゅ言いますが、昔は1軒500円ぐらい処理費とってましたよね、自治会から徴収的に。今、全てのごみ袋入れても500円以上になってると思うんです。この缶と瓶に対して何ですか、市販のごみ袋になって何か、先ほど何か副長言われてました、何か困ると、收集的なあれをもらわなくては困ると言ったけど何が困るんでしょうか。何か、いいですか、家電ごみも出してます。缶と瓶のごみ袋については、市販のごみ袋で十分対応でいけるじゃないか180万、だからいろんな委託料あると思います。先ほどの収集運搬事業9,300万の見直しとかどうとかいう協議もあったようでないような世界、この180万についてもいろいろ協議をしてこうやって考えていけば、これはこういうふうになれば住民負担、缶と瓶についてはどうかクリアできるんじゃないかと、前向きにこれはどう考えても難しい、この180万を消すのは難しゅうて誰も頭抱えて往生するというような話じゃないということもあるし、住民負担は少しでも、住民の負担を少しでも下げれることと思って、十分可能と思って言ってるんです。何が缶と瓶の袋から収集費をもらわんと困ることがあるんですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） これは今後です、瓶と缶がまざったりその処理施設の中、入って見たことございますか。缶とか瓶の処理をどういう形でやってるのかというのを。実際見てまずそこに職員もおるし、シルバーからの派遣職員もいますし、やはりそのごみ現場を見て、やはりカイヒ180万無料化するのはあしたでもできると思いますけど、これはやはり住民の受益者負担っていうのは必ず——必ずちゅうのはどうかと思いますけど——やはりいただいて、ごみ出しのルールのマナー、そして守っていただくのが行政のサービスといたしますか、あり方じゃなかろうかなと思っています。金とかそういう問題じゃありません。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 町長、副長、じゃあ缶と瓶の袋、緑と赤になります、これ透明になりました、透明になっていいです。缶と瓶は、缶は缶、瓶は瓶、透明の袋に出してください、そしたら缶と瓶が一緒になって出るちゅうことですか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） 可能性は多いにあるということ。ただ私が言いよんのは、有料化というのはもう全国といたしますか、ごみ出しについては有料化っていうのはやはり大原則じゃなかろうかなと思ってます。これが基本じゃなかろうかなと思ってます。あとその金が高いとか安いとかは無料化にせっていうのはそれはもう見解の相違以外はないです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） じゃあ、課長お尋ねします。赤と緑のごみを作成するときの単価わかりますか。一枚幾らでつくられてるか。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課長の進でございます。缶のほうにつきましては、約10円、瓶につきましては一枚当たり7円相当でございます。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） 10円と7円という形で、400円の袋どっち10円のほうですか。

○議長（田村 兼光君） 進環境課長。

○環境課長（進 信博君） 環境課、進です。400円の分が、この金額でいきますと100円ということになります。

○議員（11番 塩田 文男君） 400円の分が10枚ですから100円、100円でできるものが400円、300円が収集的な話、7円が10枚で250円、70円が250円、百何十円ですか、幾らになります。

資源ごみで買えということになってる形なんですけど、この値段を下げることは可能ですか、それともこれだけとらなくちゃいけないちゅう根拠は今ありますか。

○議長（田村 兼光君） 八野副町長。

○副町長（八野 紘海君） まず無料化にする根拠もないと思います。ただ、総経費2億以上のごみ処理に対する経費がかかっているわけです。（ ）2億以上のお金っていうか経費がかかっているわけです。それについて、今まで受益者負担っていいですか、住民から少しのごみ袋の代についてはやはり負担していただくのは、ベターっていいですかあるべき姿かなと思ってますけど。以上です。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） これ何か議論しても余りよくないみたいなんですけど、副長の言葉だけでいっていく副長の言葉でしないとここで決まるわけでもないし、また決まる理由もないわけ、ただにする根拠がない。僕が今言ったように今流れを最初から言う、缶と瓶はそうやっていってもできるんじゃないかというそういう根拠を出したわけなんです、自分なりに。ただにしても可能じゃないかと、よそもやってるじゃない。金額が180万、先ほど町長が微々たる金額と言われました、検討する課題にもあると収集料もらうのはそりゃわかります。でもほかのももらってるんで、そこは検討していけばクリアできる課題じゃないかなと。副長だけの意

見でそれが当たり前みたいなこと言われても、だから協議する、協議、検討するとかいう言葉が出てくるわけなんです。2億かかっちゃるってこれは収集運搬業であって、施設のどうのとかいうのはまた別問題です。

それじゃあ収集運搬料180万、100万ちょっとコストは下げましょとか上げましょとかいうことも今後出てくるかもしれん。でも何もやってないわけじゃないですか、今まで、協議を。だから最初に聞いたわけなんです。そういった検討、協議、適性検査、適正経済、適正価格を示してきていますかと、誰も答えてないじゃないですか、それを収集運搬、継続、随意契約。

だから資源ごみでもなりよるし180万、そこんどこ缶が高いとか時期もありました。今平均で単価いってますけど、そういった協議を前向きに考えて、住民税少し減るわけです。高い袋をやっぱ買いよるわけです。だけど、いつまでも缶が3つしか入ってないのに、もう1年も半年もその袋が家にある家もやっぱあるわけで、いろんなことを考えればそこんところはもうクリアできる形を協議今から進めていって収集運搬事業の請負費も含めて、やっていただきたいなと思います。

○町長（新川 久三君） 最後。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には今有料という、これももうごみの減量化の問題も一つあるという考え方もありまして、だから受益者負担を少しやってもらえれば、少し袋も節約してもらえらんじゃないかという、そうすればごみが減量化されるという問題もございます。だから、そういうものを含めて、ちょっと検討するとさっき僕が言ったから、そういうことで、きょうはもういきなり唐突に無料にできないかということで、はいいいです、できないとは僕は申せませんので、検討するということできょうはおさめていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 塩田議員。

○議員（11番 塩田 文男君） よろしくお願ひします。これで、私の一般質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） それではここで、一旦トイレ休憩をします。

再開は、午後2時からです。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（田村 兼光君） **工藤議員。**

○議員（12番 工藤 久司君） あと二人となりました。午後からのちょっと眠気も差すところでしょうけど、通告に基づいて一般質問をさせていただきます。

まず、総合計画についてということで質問上げております。これは、きのう、きょうと同じような質問をいろんな議員さんから、形は違っても角度は違っても出てると思いますが、私なりに町長に質問してみたいということで上げさせてもらいました。

まず、築上町この総合計画、これがうちの町のこの町の運営の基本と考えて町長よろしいでしょうか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本というか、それに基づいて仕事はやっていくべきだろうと思って今までもそういう、そこに提言されてることに基づいて——まあ基づいてないこともこれはあります、実際。私の施策でやってる部分もございますけど、基本はそれでいっておると思います。

○議長（田村 兼光君） 議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 当時98名の委員さんが、たしかこれ書いてありますが11部会に分かれて町長に諮問されて答申をしたということが書いております。一つずつこれを全部ひもといていくとなると時間もかかりますので、今町長がこれが基本だよということですので、この中で何点か気になる部分とか通告に基づいてますが、沿って運営してきたのかできてきたのかってことで検証していきたいと。

2番目の質問で検証した結果を、今後見直しの中でどう入れていくのかという質問もしております。ちょっと重複したりダブるところあると思いますので、その辺は御協力、考慮ください。

まず、これを見直しを大体5年ぐらいであがるということでできてきたと思いますが、大まかでいいです、この5年、19年の3月に出てますが、24年ぐらいに一回何らかの形で見直してるとありますが、ほんとにこう簡単というか主だった点だけでいいですので、こういうことでこういうか形で見直してるとということで答えていただきたい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） それを見直してはおりません。当初つくってそれに基づいてやってきて、必要に応じては政策の中でやってきておると先ほど申したとおりでございまして、委員会を招集して見直したということはございません。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） ここには実施計画が2年間のローリング方式として毎年度見直しますと書いてますが、これしてないんですね。

○町長（新川 久三君） はい。

○議員（12番 工藤 久司君） してない理由を聞くと話が長くなるでしょう。

じゃあ次に、ここの計画の中に築上町のタイトル「こどもたちの生命を護ります」というタイトルになってますが、いろんな意味でのこの護るというこの言葉、うかんむりでなくてごんべん

にした意味あると思うんで、護れてたのか護り切ったのか護れたのか、その点だけでいいですの
でお答え願いたい。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私も諮問したのは、心と体の健康の場を求めた生活の場づくりというこ
とで諮問したら、子供の生命を護るとというのが議員さんのほうが提言をされてきたというなこ
とで、それは十分尊重しながらやってきたと私は考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 護れてきたんでしょう、と理解しましょう。

それでは、目指すべき人口規模ということで、当時が2万どれくらいですか1,000ぐら
いったんですか、合併した当時は。10年後には2万5,000を目指すといつて、これには書
いております、2万5,000規模です。

いろんな議員さんの質問の中で、現在の人口が1万九千七百何ぼやったですか、てことは2万
1,000から約2,000、約1割減ってきております。この減ってきた原因、こういう目標を
立てて諮問して総合計画をつくってこの基本どおりにやってきた結果が1割の人口減になってし
まったと、このあたりを町長どう考えますか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 委員さんが2万5,000人を目標にとということで提言をしていただい
ておりますが、これはいろんな諸条件をクリアしなければ、クリアできてないのがまずは企業誘
致です。これは常に工藤議員から酸っぱくいつも指摘をされておりますけれども、一緒に行きま
しょうやという話もしておりますけれどもまだそれも実現してないし、ぜひ今度行くとき一緒に
僕は行ってもらいたいとそういうふうに思ってますけれど、こういう形の中で、これは目標数値
だというふうに私は考えておりますし、基本的には少子高齢化という形の中で生まれる人が
200人未満の中に、亡くなる人は300人近くなくなっていくとおるとこういう状況があつて、
100人から150人は人口が毎年減ってきておるといふ形になります。人口動態は別に、人口
動態は大體プラスマイナスゼロぐらいだろうと思ひます。

しかし、そういう形の中で亡くなる方が100人多くなれば大體0.5%、人口のです、ずつ
人口は毎年減ってきておるといふような状況になります。そうすれば10年たてば100人減れ
ば10年たてば1,000人減るわけです。そういう感覚で現在減ってきておるのは間違ひござ
いません。

だから少子化に何とか歯どめがかけられればいいと思つてるけど、なかなか子供の数がふえない
という、これも非常に日本の中の社会情勢、経済情勢等々、それから子供の養育に対して非常に
金がかかるという問題等々もござひます。そういう形の中できのうも申し上げました、社会の、

これは高齢化のときに申した西口議員のときの答弁だったと思いますけれども、やはり高齢化の中で社会の仕組みが問われる時期に来たという形になってきておるといふような形に私思っておりますし、そういう形の中で、人口増を望むという形になればやっぱりさっき言ったように、何か人的に大きな変革をしなければ人口はふえないという形になろうと。

例えば企業が大企業が来て1,000人、2,000人の雇用をするような大企業が来るという形になれば、これは必然的にふえるだろう。だからきのうは極端の例ですけれどもということで、自衛隊の数をふやしていただいたらこれはふえますよという形、これも恒常的になりますと同じ人も定着すると思うんですけど、これがなかなか、これは極端な例ですよ、自衛隊の数をふやすというのは。そういう形の中で、何かそういう極端な減少を町の中で起こればそういう形で人口はふえてくるでしょうと、現状のままではなかなか団塊の世代の皆さん、僕らも含めてそれが一応亡くなれば、一応人口の減少率もとまってくる、横ばい150人亡くなって150人生まれるという形になれば、横ばい状態になろうと思いますけど、これが一つ総合計画の中で2万5,000人を目指せなかったというのが一つの要因でございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） そのとおりだと思うんで、今町長が言ったようにふやせなかった原因は簡単で、亡くなった方が多かった、生まれた方が少なかった、ですから、そこに何らかの手を打つ。例えば企業誘致ということ町長言いましたけどそれだけじゃない、やはりいろんな議員さんが言うように、教育の環境の整備とか住宅環境整備とかいろいろあったと思うんです。ですから、何かするってことはいろんなリスクも背負うし、でもそのリスクを背負うことで、そういういい意味での変化ってのは起きてくるんじゃないかなと思います。この辺に関しては、最後にちょっと締めで聞かないかんとところがあると思うので、次の。

我々が、この当時総合計画の中身についてはこれ確か議会議決はいらなかったんです。今の部分ぐらいで大体議決で終わってたんです。ちょっと中にもせつかくですから時間もあることですし、ちょっと中にも入ってみたいと思う点が結構あるんで、ざっといきましょうか。

行財政の部分、小さな役場で捻出した財源を、教育文化や福祉を中心に町民のために使うようにします、ということが行財政、僕が気になった部分です。これがどうなったのかということ後で聞きますが、都市基盤、二つ町の特色を生かしたまちづくり、顔づくりを行い、かつてのにぎわいを取り戻します。私が申し上げたいのはかつてのにぎわいってのはよく御存じないし、知らないんです、どのぐらいにぎわったのか、まずこの2点について、小さな役場が捻出した財源を教育や文化、先ほども質問出てました福祉に役立てますということができてたのか、二つ町の特徴を取り戻し、かつてのにぎわいを取り戻しますということがどうなのかっていうことを、まず町長お願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 昔の二つの町のにぎわいという形になれば、築城駅前と椎田駅前のにぎわいだろうと。これは（「簡単でいいです」と呼ぶ者あり）大型店の進出等々、それからやっぱり築城は特に飲食店、飲食街でございましたけれども、これもやっぱり社会情勢の流れ等々で、よそに流れていっておるとい、それとまた自衛隊さんがやっぱり中心で飲食店築城のほうは主にお客として流れておったのに、これが流れてないというのが現実だろうとこのように。椎田のほうは、大型店舗、だんだん昔あった個人商店は後継者ができないままやめていっておると、これが一つの要因だろうと考えておるところでございますし、そんなところでいいんですか。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） なかなか、諮問はして答申はもらってもこのとおりにはいかない、中に見ると頑張ってやった部分もあります。

次に、生活環境の部分で下水道、農排についてとか下水道についてうたってますが、これもちょっと質問をするのきっかけは、今ことしの4月から消費税が8%に上がった関係で、以前から農業集落排水をしている地域の葛城地域の方からどうなってるのかと、5%から8%の前にやりかえたいと、いつつながるのかというお叱りとも言わないですけど電話がありまして、担当課の課長に聞いたら、あと2年から3年かかるねと、今大至急してますよというような返答をして、本人がその方が納得したのかしないのかわかりませんが、そういうことでその主の方には本人の方には伝えました。

どんどんこのあたりを、全て公共下水ってなかなか難しいでしょうし、予算の関係もあるでしょうけど推進していただきたいし、今計画の見直しっていうのもあるんであればどの程度この下水道に関して、今公共下水です、これからについてどの程度町長がスピード感持ってやっていってるのかをお聞かせください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 葛城地区の下水はほぼ配管は全部終わっております。しかし、肝心のいわゆるこれは処理場を岩丸川とそれから極楽寺川の合流点の上につくる予定でございましたが、これが非常にやっぱ反対運動起きて頓挫したということがございます。

その中で湊の干拓には、公共下水道ということで椎田の旧椎田町の合併前、昭和30年の合併前の旧椎田町、これの下水それから小原、上り松それから石堂まで含めたところはこれは第2区工事になっております。椎田の中でも2区工事ございます。その椎田西町の信号からこっち側の海側ですか、そこが2期工事に入ってます。それから椎田南も2区、椎田南の方がやあやあ言われる、早く工事してくれという形でございますけれども、推進協議会等々でいわゆる下水の近いところからという形で今やっておるんで、しばらく待ってもらわなきゃいかんかなと思って。

それで、葛城の分は一応これも苦勞しました。処理場を公共下水と農業集落排水事業と一緒に使うように実現ができたんです。これは画期的なものじゃないかなと思っております。なかなか農水省と国土交通省は、非常に自分たちでつくりたいんです、処理場を。それを一緒につくらせてくれということで何とか粘り込んで、一緒につくれるようになったということで、全国的にも珍しいことじゃないかなと思いますけれども、これで椎田干拓内の処理場で一緒に農業排水事業、農業集落排水事業と公共下水を処理することになって、これで来年度、多分葛城地区一応今コマーレの下の線路の下に推進をして、臼田それから坂本の分をつなぎこまななりません、この管渠が成立すれば葛城のほうは供用開始になれば、このように考えておりますので、来年度の事業が完了した時点で、もうだから途中から早いところは途中からつながれるとこういうふうになっておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） その話をすると当時葛城地区も農排の処分場の件でそれが反対運動が起こってという事なんですけど、でしょうけれど、聞けばもう少し役場の対応いろんな下話、いろんな事前説明があればひょっとすればできてたかもしれないって話を後々聞きました。それができなかったということで、農排と農水省と国土省を合体させた、粘り強く交渉した、すばらしいことじゃないですか、皆さん。常にそういう気持ちでやっていただきたい。

じゃ次いきましょう。次は健康福祉と高齢者福祉。先ほども出て、これも抽象的な表現をしているのでどうなのかと思いますが、子育てしやすい環境、また子供の安全に健やかに成長できる環境を整えます。高齢者福祉に関しては、超高齢社会の対応は必要不可欠ですと。高齢者が今まで培った知識と経験を生かし、生涯現役を目標とした生きがいや介護予防の活動が必要だと、このようにうたっております。

まず、子育てにしやすい環境、子供を安全に健やかに成長できる環境が整ったのか、整ってきているのかは、と今の団塊の世代です、超高齢者社会に対する対応をどのようにしてきたのかをお答え願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） （「簡単に」と呼ぶ者あり）簡単ていうか（発言する者あり）超高齢化社会という、これは基本的には何と申しますか、いわゆる元気な高齢者を元気でいていただくという事でこれが築城町の施策を取り入れて、元気いきいき教室健康サロンというものを取り上げて、できるだけやっぱり元気な姿でそれぞれ自治会単位に保健師、栄養士それから担当の看護師等々が出向いて行って、じかにこれを皆さんと健康指導等、食事指導等々行っていっておるとい、これはやっぱり私は築城だけじゃなくて椎田のほうにも普及してきたんじゃないかなと考えておるところでございます。

まだまだたくさんあるんですけど、それとあと若者については、子供の医療費無料化を中学3年生まで活気的な合併してすぐにやったということではないかなとそのように考えております。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 子育てに関しては医療費の無料化、高齢者福祉に関してはいきいきその何ですかチアフル築城でやってるそれで大体進めてきているということです。

子どもの環境に関しては、前回も3月議会も町長とちょっとお話したと思うんですが、予算100億の超が1%切ったら1億です。そしたら当時課長は1%なら切れるんじゃないですかっという答弁もらいました。1%に1億を子育てとか先ほど来言ってる福祉とかに使うことっていうのが、町長のこの何かね、何かねって言ったら失礼ですけど何て言うんだらう、手腕であり、やりがいと僕は思ったんで、質問したんですけど、今後またそれも考えてみてください。

次に農業、林業をまた信田議員がありますので、信田議員が何かと思うんで、農業も、農業いっつか、次いきましょう。農業の一つだけ、消費者に安全安心な農産物をアピールすることで、他の産地との差別化を図っていきますと。今うちの農業で特産物といえるものは何なのか、町長から特産物、それがどの程度、今築上町また築上町以外でもどの程度周知されてきているのか、それだけでいいですのでお願いします。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 特産物はやっぱり菜花それからスイートコーン、イチゴそれからレタス、これが基本それとようやくタカナがだいぶ栽培、それとあとは米はシャンシャン米環ということで、これは液肥を使った米でPRを行っておるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 少しずつそういう（ ）が出てきてるっていう理解でよろしいでしょうか、はい。

次、漁業。漁業もこないだ組合長の椎田の漁業組合長の人と話をしたんですが、もう定置網でとれないと、魚が全然とれないんですよと、だったらアサリとカキをもっと気合い入れてしたらってを話したら、ほんとにもうそういう時期がきてるんだらうって本人も言ってました。だから、魚に頼っててもできない。アサリ以外には、いつもいつも委員会でも言います。やっぱ椎田あさりっていうのはほんとにこう最強のアサリじゃないかと私は委員会でもよく言いますよね。思っています。ですからこれをほんとにブランド化して年中ってのは無理なのかもしれないけども、もう少し工夫をすれば一大産業になるんじゃないかなと、カキにしても評判がいいらしいです。ただカキ棚もやっとなつから二つにして、もう12月になると売り切れたよという話なんです。

ですから、そういうところにもう少し手当てをすることってのも大事じゃないかなと思いますがいかがですか、町長。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これもきのう漁業振興連絡協議会を総会がございまして、予算にもアサリのいわゆる稚貝を自分たちでつくり出そうという、今実験をやろうとちゅうことで、網の中で稚貝を貝に生まして、そしてそれがまけるような状態、そしてまたよそに販売できるような状態まで持っていったらということで、今豊前の海洋センターの指導のもとへこういう実験に取り組んでおる。これが成功すれば、ある程度画期的なアサリ貝の稚貝を買わないで自分たちで生産して、またよそに販売するという形になれば非常にいいがなと思ってるところでございます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） そういうことで、いろいろ町ができることっていうのも、それをほんともう余り特定なところばかりに手当てするというのもいかなもんかなと思います。先ほど町長が言ったように、やっぱり特産物云々ということであれば、それも一つの方法じゃないかなと思います。

次、この次の商工観光で一応この基本概要が終わりなんです。商工観光にはメタセの杜を地域全体の特産館として活用し、交流人口や購買力の増加を図り、これは副町長が社長でしょうけど、まあいいんじゃないですか、今のところ。いらないですか町長。いいですね、これもう。

次、先ほど町長が言ってたこれが問題です。既存の企業の育成、支援を行い新たな雇用の確保につながる企業誘致に努め、地場産業の形成、育成に努めるとともに近隣市町との連携を深め、地域産業の育成を推進しますということで、企業誘致というのは、もうほんとに町長とは何回も質問してなかなか達成されない一つの、町長にとっては一番目の上のたんこぶみたいなことだと思うんです。

前日も言ったように、私と小林議員が今企業誘致推進協議会の委員になって2回ほど会議して1回は現地視察に行ったりとかそういう状況を聞いてきた中で前日も言ったんですが、なかなか今の環境ではうちの町に企業が来るというのは、零とは言わないですけど1%あるのかなと、10%はあると言いたいんですけど、そういう状況じゃないかなと思うんです。

湊の企業団地の奥にもこないだ行きましたら、少し成長して取りつけ道具つけてという形でしてるようですが、あすこに来る企業ってなると、あすこに来る企業があればいいんです。でもなかなか厳しいのかなって状況の中で、企業誘致これからほんとにどう考えてますか。もう来ないならやる気がないならやる気がないでいいんです。ほかの方向に頑張って力を注いでくれたらいいんです。どれもやるこれもやる、議員さんが答え言ったらどれもやる検討しますじゃ、ほんとね大風呂敷広げるだけで実のなるものってできないと思うんです。助け船を出してます。ですから企業は難しいと、そのかわり私はこれしますとか、これに力を入れてますよ、この任期中はというもので僕はいいじゃないかなと思うんです。もう一度企業誘致に関して、またこの地域の雇

用に関しての町長の考え方を教えてください。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 先ほど既存の企業も申しましたけど、既存の企業は規模拡大をやりつつございます。例えばミツバもちょっとふやしていこうかということもございますし、それから高山化成工業であります、ここも町の施設を売却して規模を拡大をしていただいたところで、例の木工所です、皆さんにも議案としてかけましたけれど、そして従業員の数もふやしてもらっておると言うことで、既存の企業は少しずつ業績は上げて大きく伸びておるのは現状でございますけど、さて新しい企業と言う形になるけれども、ちょっと声はかかってくるけど最終的にはというのは、今までの例でございました。日奈古のグラウンドも私は企業にアジアグリーン特区という形で、県のほうの指定を受けて、県のほうも一生懸命世話していただいているけれども、なかなかまだまだというところでございます。

それから、城井中学校です、城井中学校の運動場跡これもテクノスマイル早く何とかしなさいという、テクノが連れて来る約束になってるけどなかなかそれもできないという状況でございますして、そういう形の中で、私は諦めてはおりません。今度大阪のほうで企業誘致セミナーというのがあるんで、犬も歩けば棒に当たるという形になるかもわかりませんので、一応セミナーには行って私どもの町を売ってこようというふうに考えております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） セミナーは結構いろんなところでやってるって聞きます。今までそこは町長怠けてた部分じゃないですか。例えば課長が行ったってそりゃ話にならんでしょう。最後の一番大事な部分の交渉事っていうのはやっぱり町長です。ほんとに来てくれるのか、来てこないのか、いろんな条件を出してくるでしょう。そこまでいけばですよ、同じテーブルにつければ。そこが今まで企業が来んやった一つの原因かもしれないということであれば、町長が積極的に行ってPR活動することで、ひょっとすれば一企業は来るかもしれません。

最後に、合併後の町に期待することとか棒線グラフであるんです。いろいろ見ると、築上町の産業振興の中で必要なこと第1位何だと思えます。企業誘致です。すごいですね、その当時10年前にもこういうことを総合計画の委員会では話されてたってことです。

快適な生活環境をつくる時に必要なことの中では、防犯対策というのが1位なんです。それと下水道の整備、道路の整備ってのが上位で挙がってる。

最後、この質問の最後なんですけど、一番冒頭に言ったように2万一千数百人から1万9,000に減ったというのは、町長が言う亡くなった人のほうが生まれた方より多かったっていうただ単純な引き算でこうなってるだけであって、今言われてたこと私が質問したこと、これは町長、一つ

でも実行に移してやっていくことで、この2万、今1万9,000が次には2万人になるかもしれないということで、この質問は終わりたいと思います。頑張ってください。

次にいきます。次は学校教育についてで、今回学校関係の質問ほんとに教育長議会かなと言われるぐらい教育長に対する質問または学校の統合等いろいろな問題が今議会の中でも話題になっております。

まず、最初の質問なんですが、いじめ、不登校はあるのか単純明快に聞きます。先ほど中島議員のほうから関連の質問であったときに2名と小学校は2名と、不登校、不登校は小学校で（ ）、中学校は10名。問題はそこで中島議員が質問をやめてくれたから僕はこれ質問できるんですけど、じゃあその2名に対して小学校ですけど、小学校で不登校ですよ、中学校は10人もいる、10人しかじゃない10人もだと私は。それに対して教育委員会としてどういう手当てをしてきたのか、現在どうなのかまでをお答え願いたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。まず最初にいじめの件ですけど、これもいじめは月1回の月例報告で上がってきて、深刻ないじめというのはないですけども、冷やかしかからかいとかそのようないじめは上がってきております。その件に対しては早急に対応するようにしてますし、解決しております。

今質問に出ました不登校ですけども、25年度今年度まだ不登校の定義づけというのは、年間に30日以上が不登校傾向ということで捉えています。小学校は2名、中学校は10名という形で上がってきております。

そのまず対策の前にどのような子供たちが不登校になるかという原因は一長一短です。まず1つ目は、怠けているんですか、勉強がおもしろくない、学校の規則になじめない、遊びたい外で遊びたい、怠惰ちゅうんですか、それが1点。2点目は、家庭が基本的な生活習慣が十分身についていない家庭の乱れっているんです。3点目です、学校とか学級の中になかなかじめない、つまり学校に適應できない。子供とのコミュニケーションとれない、また教師との人間関係受け付けない。そのようなところが大きなところです。

よって、今ありましたように、教育委員会として、これはいじめ不登校というのはそれこそ先ほどの話じゃないですけども、命にかかることですし、やっぱり（ ）大事なことでするので積極的に取り組みをしてやっております。

各学校に対しては、マンツーマンで指導したり、またときには支援チームという形で、例えばどういうことかといいますと、カウンセラーとかソーシャルワーカーとかまた必要に応じては警察署なり児童相談所なり入っていただいて、支援チームという形で入って積極的に家庭に入っていく、家庭訪問など繰り返しております。

ときには問題行動ということがあれば、サポート会議という形も行っております。そのサポート会議ってというのはどういうことかといいますと、問題行動起こす者、子供に対して学校と教育委員会だけじゃなくて、ときには警察署とか児童相談所とかいろんな角度の人、福祉課もそうですけどいろんなところが入ってもらって、そういうところでどのような対応をしていくかということで、そのように積極的に取り組むように努力しております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 教育長、もうちょっとマイクに近づいてはつきりせんと、ときどきわかりにくい声がありますよ。

○教育長（進 俊郎君） はい。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） いじめに関しては、今教育長の答弁ですと多少なりの冷やかしかいいうのがあるだろうと、それに対しては教育委員会もしっかり学校の対応をしていってるということの答弁ですね。

この不登校っていうのは、私らも子供は大きくなるとなかなか学校の状況というのがよくわからないです。たまたまいろんなところでよく話をするそういう子供たちを持った親と話す機会がありまして、そのときに不登校の話が出たんです。その親は、小学校のときに不登校だったらいいです。原因は何ですかって聞いたら先生と合わんやったと。中学では今真面目に頑張ってる子とも話しましたが行ってるみたいです。ですから何ていうんですか、先生と合わないからって親は、子供が悪いのか先生が悪いのかって問題になるとそれはどっちもどっちみたいな話があるんでしょうけど、やっぱ我が町でいう不登校、いじめとかいいうのがあってはいけないことだろうし、そういうものが今いろいろないじめの問題とかで新聞やらマスコミをにぎわしてるようなことがあってはいけないと思うんです。ですから、教育委員会としては全力でこのあたりはきちっとやっていただきたい。

それと、もう一つ携帯電話の今取り扱いです。聞くと私が持ってるスマートフォン、ラインでのがあるんです、ラインで御存じですか。それでこうグループをつくれる。一斉にすると全員に情報がいくみたい。それで何かラインでいじめをしたりとか何かそういうような話をちょろっと聞いたんですが、中学校、小学校この義務教育の携帯電話の取り扱いっていうのは学校の中ではどうなってますか、その1点だけでいいです。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。この問題は特に中学校なんですけども、携帯、ラインですけど、それがまたいじめ等につながりますので、学校に持ち込まない、教室に持ち込まないというのが原則です。そして（ ）お願いしてます。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） それが実地されてるという理解でよろしいですか。私らの時代もそうだったんです。ある子が持って学校でばれて解約させられて解約料幾らとられたっていうような後で思えば笑い話みたいなことがありましたけども、もうそれから十数年たってます。今こういうものすごく便利のいい携帯電話になって、今教育長の答弁の範囲内だと学校には持ち込まない、持ち込ませない、何か非核三原則みたいですけど、そんなような状況であれば、それで携帯電話に関しては対応してるということでもよろしいですね。

○教育長（進 俊郎君） はい。

○議員（12番 工藤 久司君） じゃあ次いきます。これ英語の教科が小学校でも教科になると、今でもたしか5、6年生は年間何十時間三十五、六時間ですか、五時間ですか、もう必修科目みたいな形でやっているという話なんですけど、これがほんとに教科に格上げというかなったときに、今の現状の先生で対応がどうなのかということなんです。

確かに小学校程度の英語ならとは思いますが、今いろんな塾に通ったりして英語に対する外国に対する親の位置づけも非常に高いと思うんです。そうなるともう何ていうんでしょう、小学校に行って英語の教科習う前のある程度の勉強をしてるような環境っていうのも、そういう子供もいるんじゃないかなと思うんです。

そうすると、先生の問題とか教える側の問題っていうのが、非常に何ていうんでしょう問題っていうか重要なのかなと思います。教育長この体制整備をどう考えてますか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 教育長です。今ありましたように、教科となれば教師のほうで評価、評定します。よって今までの英語に対する（ ）単なる楽しみという形でコミュニケーションとってるだけじゃなくて、初歩的な英語活用、英語運用っていうのがかかってくるので、よって教師の指導力っていうのは非常に問われます。

でも、基本的にいいまして私は大丈夫と思っています。というのは、合併前の十数年前からほぼ旧椎田、旧築城どちらもそうなんですけども、町雇用の英語講師を雇っております。よって全国的には五、六年やったんですけども、ここは十数年前から1年生から英語活動に親しんでおるということで、よって教師のそれに英語専門の講師のそばについて指導してました。よって、ましてや今度はこれから教科っていう形になれば今の形では3年生から週一、二時間、五、六年生からは週二、三時間、三時間ぐらいはふえてきます。よってこれに対しては積極的に今までも他の町雇用の講師に任せることなく定期的に英語活動にかかわってきてるから、私大丈夫だと信じておりますし、そう願ってほしいと思っています。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 教育長の英語の教科になるのは大丈夫でしょうということで、安心というかこのとおりいけるように今からほんとにこの英語教科を教科にする目的というのは、オリンピック云々とか東京オリンピック云々とかっていうのもあるみたいですし、やっばこう世界に通用する子供たちを育成しようと、英語というのは必要不可欠ということで、国のほうも腰を上げてるとのことだと思いますので、我が町からでもそういう人材が輩出できるように頑張っていたきたいと思います。

最後の小中学校の統合について、将来見据えた計画はということで、最後質問通告をしております。これももうほんとにいろんな人が質問をしました。あえて町長には聞きません。町長へ聞いたならそれはもう答えは一緒ですから。前回私が質問したときに教育長は町長がいいならそれでいいんじゃないですかという答弁をしてないというけどもこれ議事録に残ってます。これははっきり覚えてます。

教育長、教育この学校規模適正化に関する答申書と当時の教育長以下議会からも出ていたと思うし、各種団体のそういう方たちが一生懸命今の中学校、小学校へ関するものに関して一生懸命審議して答申を出してます。

これを当時教育長は、主事かなんかでおったんです、これおらんやったですか。平成21年に出してます。学校主事かなんかだと思うんです、僕何かそんな記憶がある。これを覆すだけの教育委員会の話し合いは何回もって、統合はしないという結論に達したのか、教育委員会でどれぐらい協議をしてということの質問です。どれぐらい協議をしましたか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） きちっとした形は一度か二度ぐらいですけども、事あることにそのことが話題になりました。よって私が独断で個人的に教育統合について、はっきりどうしようかってわけではなくって教育委員会の場でも十分そのことについて話し合いをして、方向づけは持って来たつもりです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（12番 工藤 久司君） 今度、教育委員会で話された、これ議事録ありますよね。教育委員会、たしか議事録とらないかないって決まりはあるはずですが。教育委員会で話されたことは。この議事録が見てみたい、私は。その当時一生懸命議論して、統合だという、これは答申なのか町長（ ）になったのかわからんですけど。これを覆すだけの教育委員会での話し合いの議事録、私はほんとに見てみたいと思います。

最後に、最後というか、いろんな議員さんが質問する中で、先ほど中島議員の小中学校の統合

って書いてるのは、中島議員とちよつとかぶる部分がある。今200人ちよつとの規模の中学校2つ建てるのが、ほんとにこの町にとってどうなのか、私も当時この学校規模出たときは統合しなくてもいいんじゃないかなって気持ちがほんとにあったんです。

ただやっぱ時代も変わり、200人で我々がPTAしよつたから400人近くおつたのが、もう10年ぐらいの間にもうこんなに減ってるのかつてのが現状です。それがほんとに効率的な学校運営ができるのかとか、いろいろそういうふうなこと考えると、ほんとにこう危惧されます。

毎日新聞にも出たように、小中学校の統合もう6・3制じゃなくて先ほど教育長も言つたやないですか、四三二とかそういうのもほんとに検討に入れた統合つてのも私はしてほしい。

今の英語教育にばかり、ほかの教科にもしかり小学校から持ち上がつて中学校に行くつてことはデメリット絶対あります。あるけどもほんとに学力だけのことをいうなら、やっぱ教職間の連携もとれるし、ほんとにこう一貫性のある教育つてのができるんじゃないかなということなんです。今、ここは町長、町長には質問しないことにした、ここは教育長として町長が何て言おうといらん世話やと、あなたそれだけの権限持つてるわけです。

きのう小林議員やつた、地方教育行政の知つてるでしょ、組織運営及び運営に関する法律つてのはあるんです。これには書いてます。もう読みませんけど。教育長の権限であるやないですか。

ですから、少し違和感あるなと思つたら、町長が公約で統合をすつるとかしないとかつてのはこれ違和感あつたんです。それはただしがあると思う。教育委員会が統合するといつても予算出さんよとか逆もありますよね。それはあるだろうと思うけど、教育委員会としてのきちつとした町長に対する意見ぐらい持つとかんと、これは教育委員会なんかいらなくなります。

ですから、何回も言うようやけど先ほどの小中学校の統合に関しては、中島議員の中では非常にいいことじゃないつて教育長言つたやないですか。それやつたらそれを何で視野に入れて教育委員会が統合、その統合もしかりの話をしないのかなと、今がチャンスです。ほんと中学校建つたらもうその話もできません。どうですか。

○議長（田村 兼光君） 進教育長。

○教育長（進 俊郎君） 統合するしないとかいうことが前に私が教育長となつていつも大切にしていたことがあるんです。それは何かと言いますと、やっぱり地域と触れ合いの地域から信頼される活気のある活力のある学校づくりなんです。やっぱりこれがないと、地域が学校を愛し、学校がまた地域を愛する。そのようなことで地域と一体となつた学校づくり、活力ある学校づくり、そのことが根底に私自身あります。

よつて、特に小学校の場合、地域との触れ合い活動とか積極的に地域に入つていつて地域も学校を支援しております。そういう形でその中で子供たちは体験活動を通して力強い子供になつていつてます。小規模校もそうです。特に小規模校はそうなんですけれども、そういうことで今の

町長が云々ということじゃなく、やっぱり今のところは地域は多く支えてもらって、地域、学校の活性化が校区の活性化が地域の活性化になるということがあって、将来云々ちゅうか、統合、小学校、中学校云々ちゅうかわかりませんが、やっぱり地域が活性化し学校活性化し、今のカリキュラムづくりがしっかりできれば、あえて今のところは統合しないでいいんじゃないかって、私は基本的な考えなんです。

それで、今言ったように学校活力なくなり、地域から信頼されなくなるような学校になればまた違った形で出てくると思ってます。そのように私は基本的な考えなんです。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 工藤議員。

○議員（1番 工藤 政由君） 中学校の今度の統合しないっていうか、予算に関しては厚生文教委員会では全員がこれはもっと考えるべきだという結論に達してるみたいです。私もそのとおりでと思います。

ですから、そんなに慌ててするものって何なんだろうかと思うわけです。慌ててそういうものをつくることで、どれだけ効果があるのかっていうことです。町長には質問してないのであれなんですけど。

ですから、そこは今ほんとに岐路に立ってるって町長、岐路に立ってる立ってないって話しますが、学校教育、学校の統合に関してとか施設の老朽化に関しては、今が一番考え直されるチャンスじゃないかなと思います。

ですから、この時期を間違えると、あああということでは取り戻せません。たってしまったら、これは、あああという話にならないように教育長としてもっと強い意志で臨んでほしいなと思うんです。もう町長と同じ権限あるわけですから、教育長という権限があるわけですから、そこは頑張ってくださいたいし、まだまだ町長にも考える余地はあるんじゃないかなということ一般質問を終わります。

.....

○議長（田村 兼光君） ここで一旦トイレ休憩とします。

再開は、午後3時からとします。

午後2時50分休憩

.....

午後3時00分再開

○議長（田村 兼光君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、11番目に15番、信田博見議員。

○議員（15番 信田 博見君） 通告に基づきまして質問いたします。

バイオマスタウン構想と第1次産業の関連についてということで通告をしております。1番から5番までずらっと書いてますけども、() なるべく早く終わりたいと思いますので願いいいたします。

○議長(田村 兼光君) ちょっとね、気合いを入れれやっちょおくれ、最後に。

最後やけ。気合い入れてやらんと、みんな眠とうなっちょる。

○議員(15番 信田 博見君) それじゃあびしっと気合いを入れてやります。

バイオマスタウン構想って書いてますけど、正式にはバイオマス産業都市構想というんだそうですけども、バイオマス産業都市構想が築上町の第1次産業、これは築上町の基幹産業でございますが、これを元気づけ、そして活性化させることにつながるかということをお聞ききたいんですけども、農業に関しては液肥で循環型農業を推進するというのでずっと旧椎田町の時代からもうやってきております。

この方向性というのはしっかり見えてますか。特に森林、林業に関する、木質バイオマス、それから森林、林業、里山、その他そういう林業の活性化というのが、このバイオマス構想の中からはまだ先が見えないような状況じゃないかなと思うんです。

そういうことで、農業の分もいいです、言うてください。それから林業のほうもお願いします。それから、漁業のほう、漁業のほうも何かこのバイオマスと漁業との関連というか関係というか、漁業のほうに液肥を使うというようなことも何かちょっと書いておりましたけども、そういったことも産業課長お願いします。

○議長(田村 兼光君) 田村産業課長。

○産業課長(田村 啓二君) 産業課の田村でございます。

バイオマス産業都市構想でございます、御質問の内容は、平成20年に御質問のとおりタウン構想というのを策定をして、農林水産省の認定を受けてるところでございます。5年後に見直しという時期と国のほうの考え方が少し変化をいたしまして、バイオマス産業都市構想ということで求めがありましたので、これに応じて、応じるべく築上町で制定をしたものでございます。

お尋ねの第1次産業の活性化についてどういう考え方かということで御指摘でございますが、お配りをさせていただいてます産業都市構想の基本的な考え方は議員が御指摘のとおり、農林水産産業の活性化の一翼を担うべくこの構想書を策定をしたものでございます。

ただし林業、農業、漁業本体の中身を全てこの中で網羅してるものではございません。農林水産産業から発生をします林業でありますと廃材木の活用、農業でありますと農業にかかわる廃棄物の利用、漁業であれば漁業の廃棄物の利用、あるいは町内から発生する廃棄物をいかに資源化にして再利用するかということが、このバイオマス産業都市構想の基本でございますので、それぞれの産業に対する基本的な政策をここで述べているものではありません。

中身を申しますと、特に尋ねられております林業に関しては、間伐材ないしはいわゆる一般材杉、ヒノキ以外の物を使って燃料化をしていこうということで、ページ数でいきますと6ページにどれくらいあるかということと、それをどう利用するかということ、ページ数で言いますと10ページの中で間伐材等を使って約408トンを目指して燃料化をしていこうということはこの構想書の中ではうたっております。

発生する材料の約10%を計算上上げているところでございます。想定する量といたしましては全体で林業の中では約4,078トンが廃材（ ）及び製材所から発生する物だという想定をして、その中の10%を利用するという形で計画をまとめているものでございます。

農業に関しましては、先ほどもいいましたように液肥化を図っていこうと、原料といたしましては、昨日環境課長が申しましたように、し尿で生ごみを中心に液肥化を図っていくという計画でございます。

漁業に関しましては、今までこの液肥の利用というものが全く対象外でございましたので、今後先ほどの議論にもありましたように、今当面はアサリ養殖ということを試験的に始めるということでございますので、瀬戸内海は内海でございまして、かつては汚染の海でございましたが現在ではかなり汚染が軽減されまして、逆に貧栄養価から富栄養価の方向に海の組成が変化をしておりますので、その栄養補強としてこの液肥が利用できないだろうか。今後可能性については研究を図っていくということで、液肥利用も農地だけではなくて海への利用も構想書の中で一つの今後の可能性として提案をさせていただいてるところでございます。

もう一つは、BDFの問題でエタノール化ということで、柱は大きくはこの4点でバイオマス産業都市構想を取りまとめております。バイオマスタウン構想と決定的に違う内容は、このバイオマスを利用して地域振興の中で経済的な波及効果及び雇用の増減、雇用がふえるものがどの程度見込まれるかということ、この構想書の中で新たに追加をするというのが以前と違うものでございます。

それについてもページ数で申し上げますと、構想書の22ページに地域波及効果ということで一覧表化をして現在のその試算をまとめているものです。この地域波及効果というものなければ、農林水産省の認定の対象外になりますので、ここを構想書の中で取りまとめたものでございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 詳しくありがとうございました。

私の場合は、林業のほうをしっかりと聞きたかったですけども、中島議員も結構林業の話をしましたんで、中島さんが言わなかったことをちょっとお聞きしたいと思います。

林業で一番大事なことというのは今、課長も言われましたけども杉の木、ヒノキそういった人

工林じゃなくてそれ以外のところ、人工林は町長も言われましたように、今森林環境税というのが一人500円とられてますけども、税金で、その分の返りが町の来てまして、非常に今個人所有の山等がきれいに間伐され、除伐もされているようであります。それがずっと続いていけば、結構そういう人工林はよくなっていくんじゃないかなと思います。

そういうことで、人工林は別としまして、広葉樹林、杉、ヒノキ以外広葉樹林がそのままほったらかしになっておりますけども、外見から見たらわかりません。でも、中に入ってみると非常につるが巻き上がったとか、立ち枯れしたりとかいろいろ荒れております。

そういうことで広葉樹林でも特に人里近く、要するに一般的にいう里山です、今里山も完全に崩壊しつつあります。その里山の崩壊が猪や鹿の被害を生んでいるということも言われております。ですから、その猪や鹿等の隠れ家等もこの里山の手入れすることによって取っ払うことになるわけですけども、そういった里山あるいは広葉樹林の手入れ、その広葉樹林に作業道を入れたりとかそういう考えはないですか。

○議長（田村 兼光君） 田村産業課長。

○産業課長（田村 啓二君） 産業課の田村でございます。

いわゆる里山、雑木林等に作業道ということの御質問でございますが、現在作業道の導入を図っておりますが、中心は人工林、杉、ヒノキの林でございます。これは国の補助金を受けまして民有地あるいは財産区、町有林含めて500タール以上が一つの基準でございますので、これで作業道と排出間伐をセットにして現在毎年行っておるところでございます。

今お尋ねの雑木林いわゆる広葉樹林の内容につきましては、補助事業の対象外でございます。したがって今の段階では、このむしろ雑木林で補助事業で仮に入れたとしても、地主さんにとってはかなり大きな負担になりますので、これを雑木林も適用していくというのは、制度上もございませんけれども、これを実際にやるというのは非常に経済的な負担が大きくてなかなか難しいのが現状でございます。

いわゆる人工林の作業道に関しましては、作業道をつくる際に当然木がありますから、そこで伐採をしてこれを売りますと大体補助金も合わせて事業主の負担としては、結果としては、今の状況ではかなりプラスになるということで、かなり地主さんは財産区も含めてそういった公有財産の部分も大きいわけですけども、そういうプラスにならない状況で、制度もございませんけれども、作業道については現在のところ可能性としては非常に薄いというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） かなり厳しいようでございますが。今私職業は林業ですが、そういう関係でいろんな方から電話があるいは問い合わせがあるのは、まき、まきがほしいと、ち

よって衝動的にまきストーブがいいなちゅうんでまきストーブつけたけど、まきがどうしても入
手できないと、そういうことでもいろいろな人から、先日も田川の人から電話かかってきました。
そういうことで、今ほんとにまきストーブ設置してまきを燃やしてる方が非常に多い。ここ二、
三年急にふえたような気がします。そういうことで、広葉樹も決してお金にはならないというわ
けじゃないと思います。ですから、まきもこれからは一つの事業として成り立つのかなと、今思
っております。それは私がせないかんことかもしれませんが、まき欲しがる人にはできれば
安く分けてあげたいなと思っております。

今、メタセの杜の横のブランド館に行きますと一本50円で売っております。一本50円とい
うとどれぐらい、1キロぐらいです、ちょっと抱えて1キロぐらい。砂糖の、砂糖が1キロです
から、あの重さぐらいの木が一本、40センチぐらいの長さなんですけど一本50円です。です
から五本もあれば250円ぐらいとってます。

ですから、結構いいお金にはなると思うんです。だから広葉樹の林を広葉樹林を手入れしてま
きをつくるというのも一つの手かもしれません。そういったことで、ぜひ広葉樹のほうも手入れ
をするように働きかけていただきたいと思います。

まきはなぜ今多いのかというと、石油製品というか化石燃料というかが非常に高いということ
もありますし、まきで暖房すると家の中ほとんどが暖房ができるということでかなり経済的じゃ
ないかということなんですけど、実際はつけてみるとまきのほうが高くつくんですけど。

そういうことでつけられる人が非常に多いんですけども、大きくはまきというのはカーボンニ
ュートラルということで、まきを燃やして出た二酸化炭素は排出したようにはならない。まきと
いうのはカーボンニュートラルということですから、二酸化炭素は出してませんよと、その二
酸化炭素をまた木が吸収してそれを固定化してまた材木ができるんだから、まきは石油とかそう
いったものとは違って二酸化炭素を出したようにはならないということで、だから非常にエコだ
ということでそういうふうでやってる人が多いみたいですけども、実際そうだと思います。です
から、非常に今そういう人が多いんで、できれば広葉樹のほうも手入れをするようお願いした
いと思います。

それから、液肥を漁業にというのは、液肥をアサリとか養殖するところにまくわけですね。可能
性といったんか、可能性があるということなんです。それでいいんですね。はい、わかりまし
た。

ということでございますんで、ぜひバイオマスタウン構想でどんどん進めて、第1次産業をし
っかり元気づけていただきたいと思います。

次に、障害者福祉と高齢者福祉についてということで、障害を持った人が65歳を過ぎると介
護保険が優先になるのかということでございますが、障害を持った人が65歳になったところで

もうあなたは介護保険ですよということで、なんか打ち切られるような状況が起こっておるらしいんです。ですから、障害を持った方が例えば障害者用のグループホームなんかに入っている場合、65歳前に入った人はそのままずっとそのサービスが受けられるそうです。

しかし、そうじゃなくて65歳以降にそういうサービスを受けたいなということでお願いしてもそれはできない。なぜかという、介護保険が優先になるんだということでございます。ですから、おんなじような状況の人で同じの年で同じような状況の体が不自由な感じの人でもそういう福祉、障害者サービスが受けられないという人とゆっくり受けられる人と、なんか非常に、何ちゅうんですか不公平な感じが生じているということでございますが、そのところをちょっと福祉課長。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。障害を持った人が65を過ぎると介護保険が優先になるのかということで、自立支援給付と介護保険制度との適用関係とこれの基本的な考え方については、障害者についても65歳以上の者及び40歳以上、65歳未満の医療保険の加入者、原則として介護保険の被保険者となるために介護保険制度が優先になるということで、これにつきましては平成19年の3月28日に厚労省のほうから通達、通知がありまして、障害者自立支援法に基づく自立支援給付と介護保険制度との適用関係等についてという通知がございます。それによると障害者自立支援法に基づく自立支援給付については、自立支援法第7条の法令による給付との調整規定に基づき、介護保険の規定による保険給付が優先をされるということで、通知を受けておるところでございます。

以上です。

○議員（15番 信田 博見君） 現に、障害者サービスを受けてる人が65歳になったと。だからその人はもう介護保険にしてもいいですけども、実際はその障害者サービスをずっと受けてもいいです、65歳以前にそういうサービスを受けてる人は、ずっとその後もそのまま受けていいですよということになっとるらしいんです。ですから65歳過ぎたらそりゃあだめだと介護保険が優先なんだと。介護保険というのは障害者のほうとはまたちょっと違いまして、認定を受ける要支援1、2、3、要介護1、2、3、4といろいろあると思いますけども、介護保険で老人ホームに、例えば養護老人ホームに入ろうということであれば、要介護3、4ぐらいでないと今入れない状況なんです。でも、障害者用の障害者用のグループホーム等に入る、障害者で入れれば入れるんじゃないですか。障害者用のグループホームに入れば。

○議長（田村 兼光君） 福祉課長。

わかありやすう言うちよくれ。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。先ほど議員さんが言ってらしたように

65未満の方でもう既に入所されてる方、この方は、引き続き制度を受けられると。ただ、入ろうと思ったときに65歳を過ぎておった場合は、まず介護保険が優先されますので、介護保険の認定基準によってその要介護の判定をしていただくわけです。

それで、介護保険の施設に入れない場合、症状が軽いかという場合は、今度はまた障害者支援法のほうの認定を受けてもらうわけです。それで認定が通れば、その障害者施設に入れるというようなことになっておるそうでございます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） 介護保険の認定が通ればというのが、介護保険の認定に通るというのは要支援1でも通ったちゅうことになるんですね。じゃあそりゃとてもそういう施設には入れないです、老人関係の施設には。

例えば、歩けない、足が悪くて歩けない。炊事、洗濯その他生活ができないような人が、どうしても施設に入りたいと言っても入れないわけなんです、介護保険であるならば。もう我慢しながらどうかして町の弁当とりながらどうか命をつないでいくしかないんです。そこのところをちょっと僕もよその市町村聞いたら、そこのところ結構近隣の市町村は、ある程度対応しちよらしいんです。それはどういう対応してるのかというのはよくわかりませんが、恐らく町の単費というか町が独自にやってるんじゃないかなと思うんです。通告が来るとちゅうことは、これ一応法律になるんでしょうから、その法律を犯すわけにはいかんから、恐らく町の単費でやるとるんじゃないかなとは思いますが。これはそこそこの市町村のトップの考え方次第でできるんじゃないですか。

町長とも少しこの件で話したんですけども、町長もあんまりわかってない。というのが町長と福祉課長との連携とれてないです、今まで、わからんけど。町長それできないですか。

○議長（田村 兼光君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 商大は福祉課長が把握して、あと決定するのは僕ですけど、そういう形の中でもし他町村がそういう形であれば、ちょっと調査しながらするかしないかは検討しないかんし、そこんとこやっぱり財政的な問題もあるという問題もあると思いますし、老人福祉の問題も先ほど言った独自のやってます。例えば高齢者の年金ですか、年に1万2,000出して、これはもううちだけなんです。だから、こういうのがもうかわりにそういう形になるかどうかという話になればまた別として、けど今福祉年金というのは築上町だけ出して、あとは年齢刻みで80、90とかそういう節目に出しておるのを主でございまして、そこのところがちょっと検討させていただきます。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） はい、障害者用のグループホーム等に入ると、五万、六万円ぐ

らいで入れるそうです。

しかし、介護保険で要支援1とか2とか3、要介護1、2までぐらいいは、どうしても特別養護老人ホームとかに入れなくて、有料の老人ホームに入るとなると、十二、三万高いところはまたそれ以上取られるらしいんです。ですから、おんなし年でおんなしような障害を持ちながら、やっばしおんなし築上町に住みながら、それができる人とできない人がおるっちゃうことは非常にこれ理不尽であると思うんで、そこのところしっかり調べて、また町長にもしっかり報告をしていただきたいと思います。

○議長（田村 兼光君） 平塚福祉課長。

○福祉課長（平塚 晴夫君） 福祉課の平塚でございます。優先される介護保険サービスは、サービスの内容や機能、障害福祉サービスに相当する介護保険サービスがある場合には、基本的にはこの介護保険サービスに係る保険給付を優先して受けることになります。

ただし、介護保険サービスには相当するものがない、障害者福祉サービス固有のものと認められる行動援護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援A型、B型については、障害福祉サービスに係る介護給付訓練等の給付等の障害者福祉サービスが支給をされるというような状況になっております。

以上です。

○議長（田村 兼光君） 信田議員。

○議員（15番 信田 博見君） ありがとうございます。

施設に入ってる人たちというのは、その施設の人たちからいろんなそういうサービスのやり方、受け方あたりを聞くんですけども、在宅の人たちというのはそういう情報がほとんど入ってこないです。ですからそういう情報も流す、流さないかんと思うんです、教えてあげなければ。

そういうことで、この質問は以上で終わりますけども、よろしく申し上げます。

○議長（田村 兼光君） これで、本定例会での一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。これで散会します。どうも御苦労さまでした。

午後3時30分散会
